

Ⅱ 農家の就業構造

須 永 芳 顕

本稿の課題

1. 兼業深化のなかでの農外就業者の還流超過
2. 農業労働の男性化・中高年化と世代間分業の展開
3. 中核農家の激減と中核的担い手の高

年化の進展

4. 安定的Ⅱ兼農家と高年専業農家への分化傾向
- 結びに代えて——農業構造改善の困難性

本 稿 の 課 題

本稿の課題は、「農業センサス」等の統計分析により農家の就業構造を把握し昭和50年代後半の特徴を明らかにすることにある。

第1節では、農家労働力の農業・他産業就業構成と労働力移動パターンの変化の過程を分析し、特に農外就業者の還流超過の実態を明らかにする。第2節では、農業就業構造の変化の過程を分析し、農業労働の男性化・中高年化傾向を確認するとともに、世代間分業の展開を50年代の特徴として摘出しその要因を明らかにする。第3節では、農業専従者がいる農家、特に中核農家の動態を分析し、中核的担い手までが高年化傾向を強めている実態を把握する。第4節では、兼業農家の動態を兼業種類別に分析し、安定的Ⅱ兼農家と高年専業農家に収斂する傾向にあることを確認するとともに、50年代を特徴づける中高年層の還流超過、農業労働力の男性化・中高年化、世代間分業などが、兼業深化段階において過小農経営を維持・継承し農家所得の極大化を図るための一般的現象形態であることを明らかにする。そして結びに代えてでは、農業就業構造は今後さらに劣弱化し農業構造改善の阻害要因となる可能性が強いことを示唆する。

なお本稿は、稿末に掲げた一連の拙稿⁽¹⁾で得た知見を集成しつつ「1985年

農業センサス」等の諸統計の分析を通じて自説の展開を試みたものである。

1. 兼業深化のなかでの農外就業者の還流超過

戦後の農民層分解はなによりも「全面的兼業化→漸進的脱農業化」過程としてとらえるべきであろう。近年、雇用環境はとみに厳しさを増しているが、兼業化はますます広く深く浸透している。Ⅱ兼農家は7割を占めその3/4は農外に2人以上就業しており、農外就業者は既に7割が恒常的勤務者化している。そして恒常的勤務主体のⅡ兼農家はもとより、いまや平均的なⅡ兼農家でも農外所得だけで家計費をまかなったうえ農業所得をも上回る余剰を残している。逆に農業所得では家計費の1カ月分しか充足できなくなっている。

こうして全面的兼業化→漸進的脱農業化が進み、大多数のⅡ兼農家は勤労者世帯に限りなく近づいているが、兼業深化のなかでⅡ兼農家や農外就業者は減少を続け、就職／離職比率は年々低下し、農外就業者の離職就農数が農業就業者の就職数を上回る還流超過が定着している。このような変化は、高度成長の終焉と前後して50年代初頭にはじめて生じたので、その主たる要因を安定成長下の雇用環境の悪化に帰するのが極めて一般的な論調である。無論、それは一面の正しさを含んでいる。しかし拙稿(1)、(2)で明らかにしたように⁽²⁾、雇用環境の悪化よりも、兼業深化の所産である就職可能労働力の激減と高年齢化の進展という、労働力供給サイドの変化にはるかに強く規定されていることに留意すべきである。高度成長過程はそれ自体の中に成長を阻害し鈍化させる諸要因を生成させ、内的必然性に因り安定成長に移行したが、同様に高度成長期の激しい兼業化過程は、それ自体の中に労働力の農外流出を鈍化させ還流を増大させる諸条件を形成しつつあったのである。Ⅱ兼農家の減少や農外就業者の還流超過はまさに兼業深化の所産にほかならない。

第1表はⅡ兼農家の増減率と専兼業別構成比の変化を示している。これによれば、

- (1) Ⅱ兼農家は45→50年に12%も増加したが、50→55年に1ha未満の零細

第1表 農家・II兼農家戸数増減率と専兼業別農家構成比

(単位: %)

	農 家 増 減 率			II兼農家増減率			農 家 構 成 比					
	昭45 ~50	50~55	55~60	45~50	50~55	55~60	専 I	II 兼	専 I	専 II	I 兼	II 兼
							昭 50		60			
全 国	8.3	5.9	6.1	12.2	1.4	2.0	9.0	62.1	8.9	5.4	17.7	68.0
北 海 道	19.1	10.9	8.6	8.7	18.9	11.9	39.6	28.4	36.7	6.8	31.6	24.9
東 北	4.4	4.0	5.5	25.6	3.4	2.3	6.6	54.6	6.6	2.7	27.0	63.7
北 陸	7.3	5.9	7.0	22.3	0.1	0.7	2.7	71.3	2.9	2.7	13.5	80.9
北 関 東	6.5	5.0	6.2	22.8	5.6	2.0	11.5	51.7	10.6	3.1	23.9	62.5
南 関 東	10.8	6.6	6.7	6.2	1.2	3.5	12.3	57.4	10.6	2.6	17.9	68.9
東 山	4.9	3.9	4.3	18.8	4.0	0.0	9.5	67.2	7.9	6.4	15.7	70.1
東 海	8.1	5.3	4.9	8.1	1.5	2.0	6.9	73.1	6.1	3.3	12.1	78.4
近 畿	8.0	5.1	5.4	5.3	2.0	4.9	5.5	76.9	5.5	4.7	10.0	79.8
山 陰	8.5	6.1	5.8	18.7	0.8	0.5	5.0	67.0	5.1	6.1	14.1	74.8
山 陽	8.8	5.9	5.9	12.6	4.5	4.9	4.2	73.2	5.1	10.4	9.4	75.1
四 国	8.6	6.2	6.8	8.1	2.9	7.2	9.6	62.6	10.9	8.2	16.4	64.5
北 九 州	8.7	7.5	7.7	10.1	2.7	4.2	11.9	55.7	12.8	6.3	20.1	60.8
南 九 州	12.4	9.4	7.7	1.7	8.3	8.9	13.4	50.7	15.5	14.5	19.4	50.6
沖 縄	20.4	6.7	1.1	19.6	13.4	3.1	11.0	57.9	14.3	10.9	22.1	52.6
都 府 県	8.0	5.7	6.1	12.5	1.1	1.9	8.2	63.1	8.2	5.4	17.4	69.1
~0.3 ha	1.2	1.3	1.2	3.0	3.2	3.9	1.6	89.4	2.7	9.8	2.2	85.3
0.3~0.5	4.9	6.8	6.6	1.2	6.9	7.3	2.7	85.1	3.5	6.4	5.8	84.3
0.5~1	11.3	9.2	9.4	18.8	3.2	4.9	6.8	66.3	6.5	4.4	14.9	74.2
1 ~1.5	16.9	10.3	10.6	95.2	14.3	7.9	14.4	35.9	12.3	2.5	29.9	55.2
1.5~2	14.1	6.0	8.6	211	44.2	29.0	20.1	18.0	17.9	1.5	41.7	38.9
2 ~2.5	5.9	0.8	4.1	229	67.8	59.6	23.3	9.2	22.0	0.9	51.2	25.8
2.5~3	2.6	7.8	1.0	191	76.9	84.2	24.8	5.7	24.4	0.6	58.0	17.0
3 ~5	21.4	22.1	13.5	131	58.8	87.0	28.9	5.5	27.6	0.5	62.8	9.1
5 ~	68.4	54.6	42.7	95.9	24.4	47.1	45.8	4.0	42.4	0.5	53.0	4.1

注(1) 「農業センサス」により作成。次表以下も特記せぬ限り同じ。

(2) 専 I = 男子生産年齢人口がいる専業農家、専 II = 同左がいない専業農家。

(3) ゴシックは増加率を示す。

層およびそれが圧倒的多数を占める南九州、山陽など8地域で減少に転じ（北海道では20年代、沖縄では40年代に既に減少している）。55→60年には北陸を加えた11地域で減少している。しかし1ha以上の各層およびそれが相対的に多い東北、北関東、南関東ではなお増加している。

(2) II兼農家の構成比は、50→60年に0.5～3haの各層では21～8%，東北、北関東、南関東、北陸、山陰では12～8%増大しているが、0.5ha未満の零細層および北海道、沖縄、南九州では逆に低下し、他の6地域では5～2%の増大にとどまっている。それでもII兼農家の構成比は都府県では69%，北陸、近畿、山陰、山陽、東海では81～75%に達している。

(3) 16～64歳の男子がいる専業農家、同左がいない専業農家（以下、専Ⅰ農家、専Ⅱ農家と略称する）、Ⅰ兼農家の構成比を対比すれば、II兼農家の増加階層・地域と減少階層・地域は明快な対照をなしていることがわかる。例えば0.3ha未満層…専業12.5%＞Ⅰ兼2.2%，専Ⅱ9.8%＞専Ⅰ2.7%。山陽…専業15.5%＞Ⅰ兼9.4%，専Ⅱ10.4%＞専Ⅰ5.1%。東北…Ⅰ兼27%＞専業9.3%，専Ⅰ6.6%＞専Ⅱ2.7%…。50年以降、専Ⅱ農家は全地域・全階層で激増しているが、II兼農家の減少階層・地域では専Ⅰ農家の構成比も漸増している。そして0.3ha未満層と山陽が典型的・先行的に示しているように、Ⅰ兼農家は既に専業農家より少なくなっている反面、専Ⅱ農家の構成比は専Ⅰ農家を上回るほど肥大している。しかるにII兼農家増加階層・地域では、II兼農家予備軍であるⅠ兼農家はなお厚い層をなしており、専Ⅱ農家はまだ専Ⅰ農家の陰にかくれた小さな存在にすぎない。

このような農家構成の対照性が雄弁に物語っているように、1ha未満の零細農家ではII兼化は既に限界に達しているだけでなく、II兼農家の離農が進んでいるうえに中高年農外就業者の離職就農に伴うII兼→Ⅰ兼・専業化の動きが強まっているので、II兼農家が減少するのは当然の成り行きであろう。しかるに1ha以上の農家の場合には、女子を中心に就職可能労働力が数多く潜在しているのでII兼化が進む余地が大きいだけでなく、規模拡大が進まず農業所得が伸び悩んでいるためII兼化せざるをえなくなっているのである。

拙稿(3)で強調したように⁽³⁾、特に都府県農業においては、兼業化はそれ自体の中に全階層を農外就業に駆りたてて、農業就業構造をますます劣弱化させるメカニズムを内在している。そして50年代は特に1～2.5haの中堅層で集中的にⅡ兼化が進む段階にあるが、就中、水稲単作地帯または水稲単一経営ではいまや3ha以上の農家が続々Ⅱ兼化しつつある。近い将来「5haの片手間稲作」が現実のものとなるであろう。それゆえ既に確認したような階層差と地域差は、農業内外の諸条件の差が存在する限り解消しないとしても、タイムラグの解消に伴って漸次縮小するであろう。

第2表は農家労働力の構成比と増減率の変化を示している。これを一見すれば、農家労働力の移動パターンはほぼ50年を境に大きく変わり、50年代の前半と後半は基本的に同じ傾向を示していることを確認しうるのである。

(1) 他産業就業人口は40→45年15%増、45→50年7.3%増から反転して50→55年1.2%減、55→60年4.0%減と減少傾向を強めている。特に「農外主、農業従」の兼就業者は増加→減少の落差が著しく大きい。兼業従事者(他産業就業人口のほか農業就業人口の一部を含む)も50年を境に増加から減少に転じている。ところが「農外のみ」の専就業者は逆に40年代に減少し50年代に増加するという特異な動きを示している。これは、後述するようにミス、ヤングミセスを中心に農業に全く従事しない恒常的勤務者が50年以降急増していることを反映している。

(2) 農業を主たる職業としている「基幹的農業従事者」および年間150日以上従事している「農業専従者」(用語の印象に反して農業・農外兼就業者の一部を含む)は減少の一途にあるが、40→45年1/4～1/5減、45→50年1/3減、50→55年1/6減、55→60年1/10減と減少傾向は50年以降著しく鈍化している。他方、兼業従事者のうち恒常的勤務者は増加を続けているが、20%増→11%増→7.1%増→4.7%増と増勢は50年以降かなり鈍化している。

(3) 既に40年代に農外就業に著しく傾斜していた男子では、兼業従事者は45→50年から減少し、他産業就業人口は50→55年から減少しているが、兼業化にたち遅れた女子は5年遅れて減少に転じている。また自営兼業、日雇・臨

第2表 農家労働力の構成比および増減率〔全国〕

(単位：%)

	男 女				男				女			
	昭45	50	55	60	昭45	50	55	60	昭45	50	55	60
就 業 人 口	86.7	84.2	83.2	83.3	90.5	88.8	88.6	89.3	83.3	80.0	78.1	77.8
農 業 従 事 者	78.8	75.9	73.4	72.8	81.3	79.4	78.1	78.4	76.7	72.7	69.0	67.4
農業就業人口	52.2	43.7	40.8	39.8	42.5	34.4	32.5	32.2	61.1	52.3	48.5	46.9
農業のみ	43.0	36.3	35.3	35.7	30.4	24.8	25.1	26.5	54.5	46.8	44.8	44.2
農業主, 農外従	9.3	7.4	5.5	4.1	12.2	9.6	7.4	5.7	6.7	5.4	3.7	2.8
他産業就業人口	34.5	40.5	42.4	43.5	47.9	54.5	56.1	57.1	22.2	27.7	29.6	30.8
農外主, 農業従	26.9	32.2	32.6	33.0	38.7	45.1	45.6	46.2	15.6	20.4	20.5	20.7
農外のみ	7.9	8.3	9.8	10.5	9.2	9.4	10.5	10.9	6.7	7.3	9.1	10.1
恒 常 的 勤 務	47.8	52.6	60.0	67.6	47.6	53.4	60.6	67.5	48.2	51.2	59.1	67.9
出 稼, 日 雇,	33.4	29.8	23.6	16.9	34.3	28.9	23.0	16.7	31.5	31.3	24.6	17.2
自 営 臨 時 雇 営	18.8	17.6	16.4	15.5	18.1	17.7	16.4	15.8	20.2	17.5	16.3	14.9
	昭40 ~45	45~ 50	50~ 55	55~ 60	昭40 ~45	45~ 50	50~ 55	55~ 60	昭40 ~45	45~ 50	50~ 55	55~ 60
就 業 人 口	2.2	11.3	6.7	6.3	2.7	9.9	5.3	5.7	1.8	12.7	8.2	7.0
農 業 従 事 者	0.5	12.1	8.7	7.3	1.3	10.3	6.6	6.1	1.0	13.8	10.8	8.5
農業専従者	24.6	32.3	17.4	9.9	22.3	31.4	14.1	7.9	26.6	33.2	20.6	12.0
基幹的従事者	21.2	31.2	15.6	10.5	23.1	29.3	11.4	8.2	19.5	32.8	19.3	12.7
農業就業人口	11.0	23.6	11.8	8.7	13.0	25.9	10.1	7.3	9.6	22.2	12.8	9.6
農業のみ	12.3	22.9	8.1	5.7	14.0	25.2	26.9	27.1	11.5	21.8	10.2	7.9
農業主, 農外従	4.0	26.8	30.2	28.6	10.2	27.7	3.9	5.3	8.6	25.3	35.4	31.0
他産業就業人口	14.9	7.3	1.2	4.0	8.8	4.3	2.2	4.8	29.1	13.1	0.2	2.6
農外主, 農業従	32.7	10.6	4.4	5.4	23.6	6.8	3.9	5.3	59.1	19.3	5.5	5.6
農外のみ	20.9	3.9	11.2	0.6	27.6	6.2	6.3	2.9	10.3	1.0	16.9	4.5
兼 業 従 事 者	10.3	0.1	5.7	6.8	4.3	2.2	5.9	7.4	23.7	4.3	5.5	5.9
恒 常 的 勤 務	19.8	10.6	7.1	4.7		10.5	6.2	2.8		11.0	8.9	8.0
出 稼, 日 雇,	10.8	10.2	25.7	33.4		17.0	25.6	32.9		3.9	25.8	34.2
自 営 臨 時 雇 営	4.0	6.0	12.5	12.3		3.6	13.0	11.3		10.0	11.8	14.2

注(1) 就業人口の構成比は16歳以上の農家人口=100, 兼業種類別構成比は兼業従事者延数=100, 兼業従事者は他産業就業人口のほか農業就業人口の一部を含む。

(2) ゴシックは増加率を示す。

時雇は高度成長華やかなりし40年代前半から減少の一途にあり、出稼ぎは同後半から減少が続いている。しかし恒常的勤務だけは雇用環境の悪化が云々される50年代にも増加が続いている。

(4) 農家労働力の農業・他産業就業構成は一貫して農業から他産業にシフトしているが、45→50年の変化が著しい反面、特に55→60年には構成比はほとんど変化していない。しかし兼業従事者の種類別構成比は50年以降も著しく変化している。特に出稼ぎ、日雇、臨時雇の構成比は50年30%→60年17%と急低下している反面、恒常的勤務は53%→68%と着実に増大している。しかも恒常的勤務主体のⅡ兼農家は他方で年々2%も離農しているので(後出第13表参照)、現実には本表の数字が示す以上に恒常的勤務者化が進んでいることに留意すべきである。こうして50年代は、兼業化が量的拡大から質的深化に沈潜しつつ進展する成熟段階に入った時期とみるべきであろう。

以上のように、農家労働力の移動パターンは50年前後に大きく変化しているが、50年代の前半と後半の間に大きな変化は認められないであろう。一言に尽せば、前半に現われた特徴的な動きが後半にはより明快な形で進展しているのであるが、就中、50年代前半に男子、零細農家、西日本諸地域に顕在化した農外就業者の還流超過(農外就業者の離職就農数>農業就業者の就職数)が、後半には女子や東日本諸地域を含めて定着し、もはや不可逆的傾向として進展していることが特筆される。

そこで、『農家就業動向調査』に依拠して作成した第3表により、農外就業者の還流超過の進展過程を把握しよう。

(1) 上段は「農業が主」(＝基幹的農業従事者)→就職と農外勤務者の離職→「農業が主」の推移を示している(農→勤、勤→農と略記する)。農→勤は48年の24万人台から52年10万人、59年5.3万人と激減しているが、その逆の勤→農は47、8年の11万人台から59年の9.5万人までおおむね9～10万人台を維持している。このため47、8年には農→勤は勤→農の2.2倍に達し13万人以上の流出超過であったが、流出超過数は以後急減して52年には僅か5千人となり、54年には逆に勤→農が農→勤を4千人上回って還流超過に転じ、59

第3表 「農業が主」と「勤務が主」の就業異動(全国)

(単位:千人)

		昭 47	48	49	50	52	54	56	57	58	59	
「農業が主」 ↓就職と離職↓ 「農業が主」	計	農が主→就職 離職→農が主 差	246 111 135	245 112 133	180 102 78.6	145 94.3 50.7	102 97.6 4.6	76.1 80.2 4.1	77.7 104 26.2	66.3 99.2 32.9	59.9 102 42.2	53.3 94.6 41.3
	男	農が主→就職 離職→農が主 差	140 70.5 69.4	126 67.5 58.3	95.3 58.4 36.9	77.3 58.8 14.5	57.1 64.3 7.2	43.5 55.1 11.6	45.3 70.9 25.6	40.5 70.6 30.1	34.9 72.4 37.5	31.5 70.6 39.1
	34歳以下	農が主→就職 離職→農が主 差	52.5 25.6 26.9	43.8 22.8 21.0	33.0 19.8 13.2	25.8 18.0 7.8	19.9 20.9 1.0	17.1 15.7 1.4	17.6 17.2 0.4	16.3 14.9 1.4	14.7 15.3 0.6	13.3 13.1 0.3
	35 ～ 59	農が主→就職 離職→農が主 差	77.9 35.2 42.7	71.9 34.3 37.6	53.3 28.2 25.0	45.2 27.8 17.4	31.7 30.0 1.7	22.2 25.7 3.5	23.6 32.7 9.1	20.5 34.2 13.7	17.4 35.6 18.2	15.1 34.4 19.3
	60 ～	農が主→就職 離職→農が主 差	9.5 9.7 0.2	10.3 10.6 0.3	9.1 10.4 1.3	6.4 13.1 6.7	5.5 13.4 7.9	4.2 13.8 9.6	4.1 21.0 16.9	3.8 21.5 17.7	2.8 21.5 18.7	3.1 23.1 20.0
	女	農が主→就職 離職→農が主 差	106 40.7 65.6	119 44.3 75.1	85.1 43.5 41.6	67.8 35.6 32.2	45.1 33.3 12.8	32.6 25.1 7.5	32.4 33.0 0.6	25.7 28.6 2.9	25.0 29.6 4.6	21.8 24.0 2.2
純 増 減		314	320	215	204	164	69.0	65.4	54.7	40.4	39.4	
離職転入—就職転出		0.6	3.8	6.6	5.9	8.5	5.5	4.6	4.1	2.8	3.5	
在宅離職—在宅就職		135	138	85.3	56.8	13.0	4.3	22.6	28.0	40.6	38.7	
自営業との就業異動		34.5	27.7	10.1	11.2	12.5	4.1	2.9	0.7	0.1	1.2	
農家新設—離農		29.3	29.7	17.1	14.9	13.8	13.3	15.2	15.4	15.9	17.3	
その他の転入—転出		23.0	18.3	18.1	15.2	10.3	10.6	9.8	6.3	8.1	4.4	
非労働力との異動		101	111	94.2	109	116	35.4	51.6	45.9	43.4	37.3	
死		36.2	35.6	33.5	33.6	27.3	28.0	32.6	31.1	32.5	32.6	
純 増 減		131	111	98.8	71.3	70.2	73.8	7.5	13.9	30.6	29.3	
勤務転入—勤務転出		10.0	3.8	5.8	5.8	7.4	15.6	9.8	2.4	3.8	0.2	
農業との就業異動		135	137	85.3	56.8	13.1	4.3	22.6	28.0	40.6	38.7	
自営業との就業異動		8.2	10.3	7.5	5.6	3.8	3.5	7.4	5.3	5.0	3.9	
農家新設—離農		66.7	84.1	55.3	43.8	39.9	36.4	39.0	33.9	39.5	38.9	
その他の転入—転出		116	121	99.4	93.5	73.9	76.6	85.8	74.2	70.2	62.5	
非労働力との異動		211	206	184	166	180	185	165	144	144	128	
死		13.2	13.7	14.4	14.7	12.1	14.9	13.4	14.0	15.5	13.2	

注(1) 『農家就業動向調査』により作成。

- (2) 「農業が主」=基幹的農業従事者、すなわち職業として農業に就業している者。
「勤務が主」=6ヵ月以上の予定で他産業に雇われている者、日雇・臨時雇を含む。
非労働力との異動=通学者・家事従事者・無業者など非労働力からの就業および
離農または離職後の非労働力化を示す。

(3) ゴシックは(上段)「離職→農が主」の超過、(中・下段)純増を示す。

年には還流超過数は4.1万人に増大している。

(2) 男子の還流超過は51年以降続いているが、60歳以上では既に30年代から還流超過が続いている（表示省略）。35～59歳層はそれよりはるかに遅れ54年以降還流超過を続けている。しかし34歳以下層では2,3の例外年を除きなお流出超過基調にある。他方、女子は48年には農→勤が勤→農の2.7倍に達し7.5万人の大幅流出超過であったが、男子より5年遅れて56年に初めて6百人の還流超過となり、以後2～4千人の還流超過を続けている。

(3) 中段に「農業が主」の要因別純増減数の推移を示したが、「農業が主」は47,8年の31,2万人減から54年7万人減、58,9年4万人減と純減数が著しく縮小している。その最大の要因は、他産業＝他（「勤務が主」と自営兼業を含む）との労働力移動において、47,8年には農→他が他→農を16,7万人も上回る大幅な流出超過であったが、58,9年には逆に他→農が農→他を凌駕し4万人台の還流超過になったことである。第2の要因は、非労働力＝非との就業異動において、47,8年には農→非が非→農を大きく上回り、10,11万人減少したが、58,9年には純減数が約4万人に縮小したことである。こうして既就業者に関する限り、農業はもはや他産業への労働力供給源である以上に、他産業から流出した労働力（定年退職者を含む）の吸収先となっているのである。

(3) 下段に「勤務が主」（6カ月以上の予定で他産業の企業等に雇用されている者、日雇、臨時雇を含む）の要因別純増減数の推移を示したが、「勤務が主」の純増数は47年の13万人から急減して56年には僅か7.5千人となり、57年には逆に純減に転じ58,9年は3万人の純減となっている。12,3年の間に13万人の純増から3万人の純減に大きく反転した最大の要因は、「農業が主」との就業異動において、農→勤が勤→農を14万人上回る大幅な流入超過から、勤→農が農→勤を凌駕して4万人の流出超過に転じたことである。また非労働力との就業異動において、非→勤が勤→非を上回る就職超過が21万人から13万人に縮小したことが第2の要因をなしている。これは農家の新規学卒者の減少を反映しており、雇用環境の悪化とはほとんど無縁である。

拙稿(1),(2)で38～56年における農家就業動向を分析したが⁽⁴⁾、本稿の分析

を補うためにその要点を摘記すればおよそ以下の如くである。

(1) 新規学卒者や若年層は雇用機会に最も恵まれているが、労働力自体が激減しているため50年代には就職数がピーク時の4～5割の低水準に落ちこんでいるのに反して、中高年層は雇用機会が相対的に乏しく雇用の調節弁の役割を担わされており、現実には就職数は景気変動の影響で激しく変動しているものの、50年以降も高度成長期をはるかに上回っている。

(2) 年初の15歳以上世帯員数から現に在宅勤務している世帯員数を控除した数をXとすれば、Xは現に在宅勤務していないという限りで就職可能な労働力の上限数を示している。年間の在宅就職者数をXで除した値を在宅就職者率とよべば、50年以降の在宅就職者率は男女とも20歳以上のすべての年齢層で高度成長期を上回っている。他方、年間の在宅離職者数を年初の在宅勤務者数で除した値を在宅離職者率とよべば、在宅離職者率は50年以降、男女とも59歳以下のすべての年齢層で高度成長期を下回っている。また離職者のうち離職後就農した者の割合は、30年代末以降一貫して低下しており、55、6年はむしろ最低水準にある。

(3) 男子、特に青壮年層、零細農家、西日本諸地域では、40年代に既に著しく農外就業に傾斜しており、極言すれば農業の維持に必要な労働力だけが農業就業人口として残っているにすぎないので、農業就業者の就職数より農外就業者の離職就農数の方が多く還流超過が定着している。しかるに女子、特に中高年層、中堅以上の農家、東日本の諸地域では、高度成長期に兼業化が著しくたち遅れただけに、農業就業者の中に就職可能な労働力が相対的に多く潜在している。このため55年時点でも農業就業者の就職数が農外就業者の離職就農数を上回り流出超過が続いている。

なお『農家就業動向調査報告書』昭和59年版によれば、50年代末には東日本の諸地域を含めて全国的に還流超過が定着しつつある。また女子も56年以降、小幅な還流超過を続けていることは既に確認したとおりである。こうして50年代前半に男子、西日本諸地域で顕在化した還流超過が、後半には女子、東日本に波及し定着するに至ったのであるが、それが特に中高年の男子に集中し

ていることに照らしても、第2次産業の雇用環境の悪化がそれを助長していることは疑いないであろう。しかし雇用情勢が悪化しなければ、農外就業者の中高年化が進まず就職可能労働力も減少しない、などということはいえないであろう。仮に労働力需要が強く農業就業者の就職数が高水準を維持すれば、還流超過の発生は何年か遅れるとしても、就職可能労働力は底をつき中高年の農外就業者は累増して、遅かれ早かれより大幅な還流超過に転ずることは必定である。

還流超過の基本的要因は、兼業深化の所産としての基幹男子の圧倒的な農外就業者化→就職可能労働力の激減である。雇用情勢の悪化は、農外就業者の中高年化の進展とともに、それを助長した副次的要因にすぎない。そして特に中高年男子の還流超過は、若年層の農業就業者が極端に減少するなかで農業経営を維持・継承しようとする、農家の意思の反映にはかならない。換言すれば、兼業深化段階においては、特に中高年男子の離職就農という形で過小農経営が再生産されているのである。こうして農業経営継承時の年齢がかつてより著しく高くなっているため、農業労働力の中高年化はさらに加速され、特に耕種農業はますます「シルバー産業」の様相を深めている。

2. 農業労働の男性化・中高年化と世代間分業の展開

拙稿(2)において⁽⁵⁾、昭和50年代前半の農業就業構造を分析し、農業労働の女性化傾向から男性化傾向への反転と高年齢化＝中高年化⁽⁶⁾の急激な進展が相俟って、世帯主夫婦は農業主体、あとつぎ夫婦は恒常的農外就業という世代間分業が広範に展開しつつあることを指摘するとともに、それが農業生産構造の変化と産業構造・雇用環境の変化に規定されていることを明らかにした。「1985年農業センサス」を分析すれば、50年代後半にそれが一層著しく進展したことを確認できるであろう。

第4表は男女各年齢層の就業パターンの異同を明らかにするために、さまざまな指標でとらえられた農業労働力数の相対関係を示したものである。これに

第4表 農業労働力主要指標（全国）

（単位：％）

	(年)	男						女					
		平均	16歳～	30～	40～	50～	60～	平均	16歳～	30～	40～	50～	60～
基幹的農業従事者	45	42.5	21.9	39.5	44.5	52.5	56.1	48.6	29.1	59.6	62.6	55.1	33.3
	50	33.5	14.9	26.0	34.0	41.6	48.3	37.8	16.9	40.4	48.1	46.8	30.1
	55	31.7	14.2	20.7	29.5	38.6	46.9	34.2	14.5	31.3	41.6	43.6	29.2
	60	31.0	11.7	17.9	24.2	35.9	48.9	32.6	10.3	24.6	36.0	42.4	32.6
基幹的農業従事者 農業就業者 農業人口	45	81.1	54.1	98.6	98.5	95.4	69.8	60.9	46.9	77.3	79.3	63.8	35.2
	50	77.2	47.3	97.7	98.0	95.0	65.2	52.5	31.3	63.3	72.6	59.9	32.6
	55	76.1	49.5	96.8	97.6	94.4	62.6	48.7	27.3	53.5	69.3	58.1	31.8
	60	75.4	46.3	95.7	96.5	93.3	64.5	47.0	21.9	47.0	66.3	58.6	35.6
150日以上従事者 農業就業者 農業人口	45	67.9	49.0		88.7		45.9	47.1	37.0		59.4		20.8
	50	62.8	42.5	93.8	89.3	81.5	42.2	40.3	25.2	52.2	59.4	45.2	20.1
	55	61.3	44.4	88.3	87.4	79.5	39.4	37.6	22.5	43.7	56.0	43.7	19.6
	60	59.7	42.9	91.0	91.3	81.4	41.1	35.7	19.3	40.3	55.6	45.5	22.5
150日以上従事者 基幹的農業従事者	45	83.7	90.5		91.0		65.7	77.0	78.8		79.9		59.2
	50	81.4	89.6	92.4	91.2	85.7	64.9	76.6	80.6	82.3	81.7	75.4	61.4
	55	78.9	89.3	91.2	89.6	84.1	62.8	75.3	81.7	81.9	80.9	75.4	41.5
	60	79.1	92.7	95.0	94.7	87.2	63.7	75.9	80.2	85.9	83.8	77.7	63.2
150日以上従事者 農業のみ従事者	45	92.5	64.1		153		51.6	52.7	40.0		69.2		21.4
	50	87.1	51.5	169	171	130	48.4	44.9	26.6	62.4	72.8	50.2	20.6
	55	77.6	51.8	139	149	119	43.8	39.7	23.6	48.9	66.1	47.8	20.0
	60	72.6	48.0	127	138	114	45.2	37.9	19.7	43.5	63.3	49.2	23.0
農業のみ従事者 農業就業者 農業人口	45	71.3	76.5	50.9	54.1	68.6	88.9	89.1	92.4	81.3	82.8	91.8	97.5
	50	72.2	82.3	53.4	52.3	62.7	87.3	89.6	95.0	83.6	81.4	90.0	97.1
	55	77.3	85.4	63.6	58.8	67.0	89.7	92.3	94.3	89.4	84.8	91.6	97.5
	60	82.2	89.4	71.9	66.0	71.4	90.9	94.1	97.8	92.6	87.7	92.5	97.6
農外のみ従事者 他産業就業人口	45	19.2	34.7	13.4	9.3	9.7	14.9	30.0	48.9	15.1	9.6	10.9	22.2
	50	17.3	33.4	13.9	7.9	7.6	12.0	26.4	50.1	15.0	8.0	9.0	17.7
	55	18.8	38.3	18.6	8.1	6.7	10.5	30.7	60.4	24.1	10.0	10.0	18.9
	60	19.1	41.8	19.5	9.1	5.6	8.5	32.9	65.5	31.0	13.2	10.3	17.2

注. 農業従事者＝調査期日前の1年間に少しでも農業に従事した者。

基幹的農業従事者＝ふだん自家農業に従事することを主としている者。

農業就業人口＝農業従事者のうち、「自家農業のみ」の従事者＋「農業が主・農外が従」の従事者。

農業専従者＝自家農業に年間150日以上従事した者。（「農業主・農外従」でも農業に150日以上従事すれば農業専従者に含まれる）

他産業就業人口＝他産業に従事した者のうち「農外のみ」の従事者＋「農外が主・農業が従」の従事者。

兼業従事者＝調査期日前の1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者＋一定以上（サンサス年次により異なる）の販売金額のある自営業に従事した者（他産業就業人口のほか農業就業人口の一部が含まれる）。

よれば、

(1) 30～59歳の男子（および25～29歳、60～64歳の男子）——「農業就業人口」のほとんどが農業を主たる職業としている「基幹的農業従事者」であり、また農業就業人口の8～9割、基幹的農業従事者の9割以上が年間150日以上従事者＝「農業専従者」である。それゆえ30～59歳の男子の場合には、農業就業人口＝基幹的農業従事者＝農業専従者とみなして大過ないであろう。また農業就業人口の7割前後は「農業のみ」の農業専就業者であるが、農業専従者数は農業専就業者数を大幅に上回っている。だから「農業主・農外従」の兼就業者でもあり農業専従者でもあるという奇妙な就業者が数多く存在することがわかる。他方、「他産業就業人口」はほとんどが「農外主・農業従」の兼就業者であり、「農外のみ」の農外専就業者は特に40、50歳台では6～9%を占めるにすぎない。しかし30歳台では、女子ほどではないが近年その構成比が増大しつつある。なお作表の都合で実証できないが、25～29歳および60～64歳の男子も30～59歳の男子と同様の就業形態を示している。

(2) 30～59歳の女子（および24歳以下と65歳以上の男子）——農業就業人口の9割以上が農業のみの専就業者であるが、それにも拘わらず農業就業人口のうち基幹的農業従事者は5～7割、150日以上従事者は4～6割を占めるにすぎない。これは、家事や育児の傍ら農業に数十日就業する者が多いことを反映しているが、基幹的農業従事者は8割前後が150日以上従事している。他方、他産業就業人口は特に40、50歳台のほとんどが「農外主・農業従」の兼就業者であるが、近年30歳台では農外のみ専就業者の割合が増大している。

以上のような男子と女子の就業形態は45→60年を通じて基本的に変わっていない。しかし以上の分析の対象外とした29歳以下の女子を中心に20歳台の男子と30歳台の女子は、上述のように農外のみ専就業化傾向が進んでいる。他方、女子の農業就業者はほとんどが農業のみの専就業者であるが、男子も農業専就業化傾向を強めている。こうして農業、農外とも専就業化が進み、世代間分業が広範に展開しつつあることは後述のとおりである。

第5表は農業従事者の男女年齢階層別構成比の変化を示している。この表を

第5表 農業従事者の男女年齢別構成比(全国)

(単位: %)

	自家農業 従事日数		男						女					
			計	16歳 ~	30~	40~	50~	60~	計	16歳 ~	30~	40~	50~	60~
農 業	計	昭 45	49.1	10.7	27.9			10.6	50.9	9.4	31.5			9.9
	~ 59日		23.4	7.7	11.6			4.1	21.5	6.3	10.5			5.8
	60~149		8.3	0.9	4.8			2.6	10.4	1.0	7.2			2.1
従 事 者	150~	50	17.5	2.1	11.4			3.9	19.0	2.1	14.9			2.0
	計		50.1	10.3	7.7	11.8	9.0	11.2	49.9	7.8	8.4	12.6	10.5	10.7
	~ 59日		25.4	8.0	4.3	5.3	3.5	4.4	22.9	5.9	3.5	4.1	3.6	5.8
農 業 従 事 者	60~149	55	11.0	1.0	1.4	2.9	2.3	3.3	12.6	0.9	2.1	3.6	3.2	2.9
	150~		13.6	1.4	1.8	3.7	3.2	3.5	14.5	1.1	2.8	4.9	3.7	2.0
	計		51.2	9.0	8.2	10.5	11.5	12.2	48.8	6.0	7.4	11.3	12.3	11.8
農 業 従 事 者	~ 59日	60	27.1	7.0	5.3	5.2	4.8	4.9	24.4	4.7	4.0	4.6	4.7	6.4
	60~149		11.3	0.8	1.4	2.4	3.0	3.6	11.7	0.6	1.5	2.9	3.6	3.2
	150~		12.8	1.1	1.6	2.8	3.7	3.6	12.6	0.7	1.9	3.8	4.1	2.1
農 業 従 事 者	計	60	51.9	6.9	9.5	8.7	12.6	14.2	48.1	4.4	7.4	9.2	12.9	14.2
	~ 59日		27.9	5.7	6.4	4.8	5.4	5.5	25.1	3.6	4.7	4.4	5.2	7.3
	60~149		11.3	0.5	1.4	1.9	3.2	4.3	11.1	0.3	1.2	2.1	3.5	4.0
農 業 従 事 者	150~		12.7	0.8	1.6	2.0	3.9	4.4	11.9	0.4	1.6	2.8	4.3	2.9
農 業 従 事 者	150日以上	45	47.8	5.8	31.3			10.7	52.2	5.9	40.9			5.4
		50	48.5	4.9	6.6	13.1	11.5	12.5	51.5	3.8	10.0	17.6	13.1	7.1
		55	50.5	4.5	6.1	11.1	14.6	14.1	49.5	2.8	7.5	14.9	16.0	8.3
		60	51.6	3.1	6.5	8.1	16.0	17.9	48.4	1.6	6.4	11.3	17.3	11.9
農 業 就 業 人 口		45	38.8	6.5	5.6	7.3	6.6	12.8	61.2	8.8	11.9	14.2	12.1	14.2
		50	37.6	5.6	3.5	7.1	6.9	14.4	62.4	7.3	9.3	14.4	14.2	17.2
		55	38.3	4.6	3.1	5.8	8.4	16.4	61.7	5.6	7.8	12.2	16.6	19.4
		60	39.0	3.2	3.2	4.0	8.8	19.7	61.0	3.7	7.1	9.2	17.1	23.8
基 幹 的 農 業 従 事 者		45	45.7	5.1	8.0	10.4	13.0	13.0	54.3	6.0	13.4	16.5	11.3	7.3
		50	47.0	4.3	5.6	9.3	15.2	15.2	53.0	3.7	9.5	16.9	13.7	9.1
		55	49.3	3.8	5.1	9.6	17.3	17.3	50.7	2.6	7.0	14.2	16.3	10.4
		60	50.6	2.8	5.3	6.6	14.2	21.8	49.4	1.4	5.7	10.4	17.2	14.6
他 産 業 就 業 人 口		45	66.2	22.2	14.6	12.8	9.0	5.6	33.8	16.0	6.3	6.6	3.3	1.6
		50	64.8	19.9	12.3	15.7	10.3	6.2	35.6	13.6	6.7	8.7	4.7	1.9
		55	63.8	18.0	13.7	13.6	12.6	5.9	36.2	12.6	7.0	8.7	4.9	2.0
		60	63.3	11.6	17.8	12.0	13.7	6.3	36.7	11.2	8.4	8.1	6.7	2.4

注. 農業従事者の構成比は, 男女・農業従事者総数=100.

一見すれば、農業労働のパート化、男性化、中高年化が著しく進んでいることがわかるであろう。

(1) 農業従事者のうち 150 日以上従事者の割合は 45 年 38 %→50 年 28 % と急低下したのち、55 年 25.4 %、60 年 24.6 % と推移し特に 55 年以降低下傾向は著しく鈍化している。59 日以下従事者の割合は 45 年 45 %→50 年 48 %→55 年 51 %→60 年 53 % と増大しており、特に 29 歳以下では男女とも 8 割以上、30 歳台では 7 割弱が 59 日以下（特に 29 日以下が多い）の手伝い程度に従事しているにすぎない。男女全年齢階層とも農業従事日数は減少の一途にあるが、特に若年層では片手間就業化が極度に進んでいることは明らかである。

(2) 女子は 45→60 年を通じて農業就業人口の 6 割を占めている。しかしこれは、家事や育児の傍ら農業に 20 日従事した女子は農業就業人口とみなされるのに反して、農業に 100 日、農外に 110 日従事した男子は農業就業人口にカウントされないという、「定義」と男女の就業形態の相違が生みだした外見上の差にすぎず、女子が実際に日本農業の 6 割を担っているわけではない。事実、農業従事者、150 日以上・60～149 日・59 日以下の従事者、基幹的農業従事者のいずれにおいても、女子の構成比は 45 年以降低下し 50 % を割っている。逆に男子は、農業経営計画の策定など重要な頭脳労働を担っているだけでなく、投下労働量においても女子を上回りなお着実にウエートを高めつつあるのであるから、農業労働の男性化傾向というにふさわしいであろう。

(3) 男女 50 歳以上の中高年層は既に 50 年に農業就業人口、基幹的農業従事者とも 53 % を占めていたが、60 年には 68.9 % に増大している。逆に 49 歳以下の各層では構成比は男女を問わず低下の一途にある。最も中核的な労働力である 150 日以上従事者＝農業専従者について、50→60 年の構成比の変化をみれば、49 歳以下の女子は 12 % も低下し (31 %→19 %)、同男子も 7 % 低下している (25 %→18 %) 反面、50 歳以上の男子は 10 % 増大し (24 %→34 %)、49 歳以下の男子の低下した分をすべてカバーしたうえ、同女子の分まで肩代わりしつつある。また 50 歳以上の女子も 9 % 増大している (20 %→29 %)。さきに農業労働の男性化傾向を強調したが、49 歳以下の男子の構成比は女子ほどで

はないが低下し、50歳以上の女子は男子ほどではないが増大しているので、男性化傾向は中高年化傾向に包摂される動きとしてとらえるのが至当であろう。

第6表は男女年齢階層別に農家人口に占める農業従事者、農業・他産業就業人口の割合の変化を示したものである。これによれば、

(1) 男女40～64歳では40→60年を通じて97～87%が農業に従事しているが、男女30歳台では50年まで9割前後が従事していたものの、60年には従事者の割合は7～8割に低下している。29歳以下は女子を中心に農業従事者の割合が急低下を続けており、60年には16～19歳の女子は15%、同男子は25%、20～24歳の女子では30%にまで低下している。換言すれば、24歳以下の女子は農業に1日も従事しない者が実に85～70%も占めているのである。農業に従事している者もほとんどが59日以下、特に29日以下の手強い程度にすぎず、ミス、ヤングミセスの農業離れが際だっている。その極みは、農家に生まれながら田圃に全く足を入れぬままサラリーマンに嫁ぐ娘、である。

(2) 農業就業人口の割合は全年齢階層で低下の一途にあるが、特に20歳台の男子と24歳以下の女子では8～12%、30歳台の男子では14～16%に低下している。しかし55～64歳の女子ではなお7割以上、50～54歳の女子と65歳以上の男子では6割以上を維持している。他方、他産業就業人口の割合は全年齢階層で著増しているが、特に男子の20～49歳では87～73%、50～54歳でも67%に達している。女子は20～24歳の74%を別とすれば、25～44歳でも56～48%にとどまっており、同じ年齢層の男子を30%前後下回っている。とはいえ50→60年の変化率は明らかに女子の方が大きい。50年代はむしろ女子の農外就業者化が著しく進んだ時期として特徴づけるべきであろう。

(3) 20～24歳の女子は40年には農業に37%、農外に51%就業していたが、50年には農業18%、農外68%となり、60年には農業8.4%、農外74%と既に決定的に農外就業に傾斜している。25～29歳の女子は40年農業71%、農外22%、50年農業42%、農外45%、60年農業25%、農外56%となり、30～44歳の女子も40年の農業80%、農外16%から60年には農業4割前後、農外5割前後と様変わりしている。こうして特にミス、ヤングミセスの農業離れが

第6表 世帯員数に対する農業・他産業就業人口の割合（全国）

（単位：％）

		(年)	平均	16歳 ～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～
農業従事者の割合	男	40	76.3	33.2	58.0	74.5	86.3	89.5	90.5	91.3	91.0	90.5	88.7	68.8
		45	81.3	44.8	65.7	77.9	88.9	92.4	93.9	94.2	94.4	93.7	92.3	76.9
		50	79.4	36.1	62.6	75.0	85.6	91.2	93.5	94.3	94.3	93.9	91.9	71.7
		55	78.1	28.9	55.1	70.5	81.0	88.2	92.5	94.3	94.7	94.3	92.9	70.8
		60	78.4	25.1	51.0	66.4	77.8	84.7	90.4	93.8	95.0	95.2	94.2	73.0
	女	40	73.8	26.1	54.9	82.8	91.1	93.7	94.5	94.2	91.6	86.7	78.3	45.8
		45	76.7	35.7	56.4	80.5	91.0	94.2	95.5	95.5	94.0	90.8	84.6	55.6
		50	72.7	26.3	48.3	69.2	85.1	91.8	94.2	94.7	93.5	90.1	83.2	49.8
		55	69.0	18.5	36.1	58.5	74.5	86.2	91.5	93.3	92.9	90.4	84.4	48.8
		60	67.4	15.1	30.1	49.4	66.5	78.7	87.4	91.3	92.2	91.0	86.8	51.2
農業就業人口の割合	男	40	46.5	22.5	23.1	34.4	44.2	47.2	48.6	51.7	55.8	62.8	70.3	61.1
		45	42.6	30.7	19.4	22.6	33.7	38.5	41.5	43.8	48.4	55.2	64.7	66.0
		50	34.4	26.2	14.7	14.6	20.1	26.6	30.7	34.3	38.1	45.1	55.3	58.4
		55	32.5	21.3	12.6	13.0	16.3	20.2	26.4	30.8	35.7	42.5	55.9	58.2
		60	32.2	18.5	10.5	10.0	14.2	16.3	19.7	26.1	31.8	41.1	56.9	61.6
	女	40	64.4	19.5	37.1	71.1	79.4	80.7	81.4	83.1	83.1	80.4	74.2	44.2
		45	61.2	25.7	25.4	59.4	70.8	72.1	73.6	76.0	79.3	80.4	77.9	53.5
		50	52.3	19.8	17.7	41.9	55.5	57.6	59.7	65.2	70.1	73.9	73.4	47.2
		55	48.5	14.6	12.1	33.3	44.9	49.3	52.3	58.2	66.4	71.4	74.4	46.2
		60	46.9	11.8	8.4	25.2	37.4	40.6	44.8	51.7	61.5	70.8	75.0	48.7
他産業就業人口の割合	男	40	41.9	25.7	70.5	64.1	54.7	51.9	50.3	47.0	42.3	33.7	22.8	10.2
		45	47.9	24.8	73.6	76.3	65.5	60.8	57.9	55.5	50.6	43.0	31.3	13.2
		50	52.9	17.8	75.5	84.0	78.9	72.6	68.6	64.8	60.8	52.9	40.3	15.6
		55	56.1	15.8	74.7	85.5	82.7	78.9	72.8	68.4	63.2	55.7	40.0	14.6
		60	57.1	15.0	76.2	88.6	84.7	82.7	79.4	73.0	67.0	57.2	39.8	12.8
	女	40	16.4	22.7	51.3	21.9	16.3	16.3	15.6	13.1	10.2	7.9	5.5	2.5
		45	22.2	22.6	63.6	32.5	24.8	25.2	24.3	21.5	16.4	11.9	8.2	3.0
		50	27.7	16.1	67.5	44.9	36.8	38.5	37.6	32.1	25.5	18.0	11.4	3.4
		55	29.6	13.7	70.7	50.1	42.8	44.7	44.1	38.6	29.2	21.2	12.7	3.4
		60	30.8	13.5	74.1	56.0	47.8	50.6	50.4	44.5	34.1	22.6	13.6	3.3

著しく進んでいるが、それでも25～54歳の就業バランスは農業25～62%、農外56～34%で、40年当時の男子（農業34～56%、農外64～42%）と対比して、他産業就業人口の構成比はなお下回っている。それゆえ女子の農外就業は男子より20年もたち遅れているといえよう。しかし逆にいえば、既に9～7割が農外就業者化している男子より、女子の方が就職可能労働力がはるかに多く残っているので、家事・育児負担の軽減化に伴って、農外就業化が今後さらに進む余地が大きいことは明白である。

(4) 本表を右下に1段ずつずらしてみると、同年代出生集団の40→60年における就業バランスの変化がわかるが、それは、以上のように同じ年齢階層を5年ごとに比較した場合とはかなり異なった様相を呈している。例えば、ほぼ昭和10～14年に生まれた男子が40年＝25～29歳から60年＝45～49歳になる20年間の、農業に従事した者の割合の変化をみれば、40年75%→45年89%→50年91%→55年92%→60年94%と5歳齢をとるごとに増大している。同様に男子の他のほとんどの年齢階層でも、5歳加齢するたびに農業に従事している者の割合が増大している。しかし農業〔他産業〕就業人口の割合は、5歳齢をとるごとに低下〔増大〕しており、同じ年齢階層を5年ごとに比較した場合よりはるかに緩やかなテンポで農業→他産業にシフトしつつある。

ところが50年の40歳以上＝60年の50歳以上（ほぼ昭和9年以前生まれ）の男子、および50年の40～54歳＝60年の50～64歳（ほぼ大正9～昭和9年生まれ）の女子の場合には、50→55年および55→60年に農業〔他産業〕就業人口の割合が増大〔低下〕している。大正・昭和初年生まれの世代が50年以降、他産業→農業にシフトしていることが注目されるが、それが既に確認した50年代の特徴的動向と不可分の関係にあることに留意すべきである。具体的にいえば、①中高年男子の農外勤務者の還流超過、②農業就業者の中高年化、③日雇、臨時雇、出稼ぎ、自営兼業の激減、④農業・農外兼就業者の激減、⑤女子、特に若い主婦の農業離れ→恒常的農外就業化…である。

ここで『1975年農業センサス 農業就業構造編』により50年当時の兼業従事者の種類別構成比を示せば、29歳以下の女子は85.7%、同男子は77.8%、

30～39歳の男子は60.7%が恒常的勤務であるのに対して、大正4～昭和9年生まれの40～59歳の男子では、日雇・臨時雇・出稼ぎが37.7%、自営が20.6%を占めており、大正3年以前に生まれた60歳以上の男子では各42.1%、36.1%を占めている。大正・昭和初年生まれの男子は大多数が農業に就業していたが、高度成長期に農外就業機会が拡大するにつれて、農業と兼就業の形で臨時的賃労働や自営兼業に従事するようになった者が多かった。しかし臨時的賃労働や自営兼業は一般に不安定・低所得のため、40年代にも恒常的勤務に移行する傾向が強かった。それでも恒常的勤務者化に著しく立ち遅れていることは上記の数字が示すとおりである。

50年以降、臨時的賃労働・自営兼業従事者は、恒常的勤務者への移行がさらに進んだ反面、離職（廃業）就農が著しく増えたため激減しているが、それと同時に農業・農外兼就業者も激減し、また40、50歳台の男子農外就業者の還流超過が定着している。60歳以上では既に30年代から還流超過が続いているが、恒常的勤務者の定年退職が著増しているため、還流超過はますます拡大している。

こうして中高年男子の離職就農が著しく増えた反面で、20～40歳台の女子の農外就業化が急速に進み、とりわけ農業にほとんど従事しない恒常的勤務者が著しく増えている。そしてあとつぎは勿論、嫁までが恒常的に農外に就業する傾向が強くなればなるほど、中・上層農家では世帯主が妻とともに農業就業を強化せざるをえなくなり、特に不安定・低所得の農外就業者の離職就農が促進されることになる。逆に世帯主が定年退職等により離職就農すれば農外所得が激減するので、嫁の恒常的農外就業化が促進されることになる。そしてこのような世帯主と嫁の就業異動の結果、世帯主と妻は農業主体、あとつぎと嫁は恒常的勤務という世代間分業が広範に形成されつつある。

20年前にはしばしば「三ちゃん農業」といわれたが、あとつぎは恒常的勤務、世帯主は臨時的賃労働や自営兼業に従事する傾向が強かったので、むしろ男女間分業というべきであろう。現在では中高年の世帯主も恒常的勤務が支配的であり、また農外就業が可能な世帯員は多少とも農外に就業する傾向が強いが、

かつての男女間分業と対比して、上記のような世代間分業が展開しつつあることは確かである。そしてそれが50年代の大きな特徴をなしているのである。

第7表は「農業調査」に基づいて、兼業農家の世帯員就業状態別戸数構成比を示したものである。本表をもとに推論すれば、およそ以下のようなことをいうのであろう。

(1) 上段に世帯主、妻、あとつぎの就業状態別構成比を示したが、Ⅱ兼農家のうち男子世帯主が「農業が主」(＝農業就業人口、第3表とは異なる)である農家は20%を占めている。該当農家100戸のうち妻が就業しているのは85戸で、うち農業就業者は66人、他産業就業者(「他産業が主」＋「他産業のみ」)は19人を数え、約8割が夫婦とも農業に就業している。また有業のあとつぎがいるのは100戸中83戸で、そのほとんどが他産業就業者である。夫婦が農業に就業しながらⅡ兼農家であるとすれば、あとつぎが他産業就業者であることはいうに及ばず、嫁がいる場合には嫁も農外に就業している可能性が高いであろう。なぜなら、嫁を含めて3人も農業就業者がいる農家は一般にⅠ兼農家であり、Ⅱ兼農家であるケースは少ないからである。それゆえ、世帯主と妻は農業主体、あとつぎと嫁は恒常的農外就業という世代間分業は、まさにこのような農家で形成されるのであろう。

(2) Ⅰ兼農家のうち男子世帯主が「農業が主」である農家は86%を占めている。該当農家100戸中94戸に有業の妻がいるが、そのうち農業は87人、他産業は6.9人で9割が夫婦とも農業に就業している。また58戸に有業のあとつぎがおり、うち農業19人、他産業39人で、他産業就業者が2/3を占めている。世帯主と妻は農業、あとつぎは他産業に就業しているⅠ兼農家に嫁がいる場合、嫁が農外就業者であるケースは少ないであろう。なぜならあとつぎと嫁が他産業に就業しながら農外所得が農業所得に及ばないことは稀であるからである。しかし農業に従事していた嫁が農外就業に転じたり、未婚のあとつぎが結婚し嫁が農外に就業するという形で、あとつぎと嫁は恒常的農外就業、世帯主と妻は農業主体という世代間分業が成立する可能性はかなり高いであろう。第12表に示したように、Ⅰ兼農家は5年間に4割前後がⅡ兼農家化しているが、そ

第7表 兼業農家の世帯員就業状態別戸数構成比（全国）

（単位：％）

表側の該当農 家戸数 = 100 とする構成比		構 成 比	妻					あ と つ ぎ					
			いる	農業 が主	他産 業が 主	他産 業の み	従事 せず	いる	農業 が主	他産 業が 主	他産 業の み	従事 せず	
Ⅱ 兼 農 家		100	89.4	44.1	36.3	4.3	4.7	54.4	1.9	34.4	11.7	6.4	
男の世帯主	農業が主	19.8	92.9	66.2	17.2	2.1	7.5	84.1	1.8	66.4	14.4	1.4	
	他産業が主	69.8	94.9	41.4	45.5	4.4	3.5	44.5	1.9	24.0	10.4	8.2	
	他産業のみ	3.9	93.4	36.2	27.0	20.4	9.7	42.8	1.6	10.5	23.1	7.6	
	従事せず	2.3	91.2	47.3	23.8	1.7	18.4	82.8	2.2	66.9	11.0	2.6	
女の世帯主		5.2	-	-	-	-	-	67.3	2.4	51.4	1.1	2.5	
Ⅰ 兼 農 家		100	93.5	83.3	6.4	0.7	3.0	62.5	20.5	29.2	7.3	5.5	
男の世帯主	農業が主	86.3	96.5	87.1	6.2	0.7	2.5	63.6	18.8	31.1	8.2	5.5	
	従事せず	10.8	94.5	75.0	10.4	1.0	8.1	53.6	30.8	14.2	2.0	6.6	
女の世帯主		2.9	-	-	-	-	-	65.4	30.9	29.5	1.4	3.7	
兼業従事者													
世帯主 妻 あ と つ ぎ 嫁	1	○		2			3			4			
	人	○		人	○	○	○	人	○	○	人 以 上	○ ○ ○	
Ⅱ 兼 農 家		24.7	16.8	5.7	43.7	8.3	21.6	6.1	23.1	7.1	4.8	8.5	2.4
恒常的職員		26.8	17.2	7.5	45.1	8.4	19.0	8.8	21.2	4.7	6.0	7.0	1.7
恒常的賃労働		22.5	14.0	6.5	44.3	8.3	21.3	6.2	24.8	7.8	5.0	8.4	1.7
出稼ぎ		28.2	22.1	5.1	45.7	9.0	29.6	1.8	21.2	9.5	3.5	4.8	2.2
日雇・臨時雇		36.3	27.3	3.8	40.5	7.1	24.4	2.4	18.9	8.6	2.3	4.3	0.7
自営		17.7	14.3	2.1	42.6	8.6	24.4	4.0	25.3	8.4	4.5	14.4	6.5
Ⅰ 兼 農 家		58.9	19.4	22.0	31.0	5.9	8.0	5.1	8.5	2.3	1.3	1.7	0.5

注(1) 『農業調査報告書』昭和59年版により作成。

(2) 「農業が主」＝農業就業人口，「他産業が主」＋「他産業のみ」＝他産業就業人口。

れと同時に世代間分業が形成されるケースが少なくないであろう。

(3) II兼農家のうち男子世帯主が「農外主・農業従」の他産業就業者である農家は7割を占めている。該当農家100戸中91戸に有業の妻がいるが、そのうち農業は41人で他産業就業者が多い。有業のあとつぎがいるのは36戸でそのほとんどが他産業就業者である。零細兼業農家が大多数を占めているうえ世帯主が比較的若い農家が多いと想定されるので、嫁がいる農家は高々1/5にすぎないであろう。2夫婦同居世帯についていえば、4人とも他産業、妻は農業で他の3人は他産業、妻と嫁は農業で世帯主とあとつぎが他産業、などに分化しているとみられるが、第3のケースは高度成長下の40年前後に広範に展開した男女間分業である。

(4) 下段に家としての兼業種類別に世帯員の兼業従事状態別戸数構成比を示したが、II兼農家のうち兼業従事者が1人だけの農家は25%にすぎず、3人以上の農家が31%（うち4人以上は8.5%）を占めている。特に自営兼業が主体のII兼農家では、兼業従事者3人以上の農家が4割（うち4人以上は14%）を占め、多就業化が最も進んでいる。恒常的賃労働が主体のII兼農家も多就業化が進んでいるが、日雇・臨時雇が主体のII兼農家では、兼業従事者1人の農家が36%を占め、3人以上の農家は23%にすぎない。出稼ぎ主体のII兼農家も兼業に3人以上従事しているのは26%にとどまり、多就業化はむしろたち遅れている。低所得・不安定な日雇、臨時雇、出稼ぎが主体のII兼農家では、多人数が農外に就業して低所得をカバーする傾向が強いと思われるが、現実には安定性の高い恒常的職員勤務が主体のII兼農家よりも、かえって多就業化がたち遅れていることに留意すべきであろう。

(4) II兼農家のうち世帯主だけが兼業に従事している農家は16.8%、あとつぎだけが兼業に従事している農家は5.7%を占めており、世帯主・妻、世帯主・あとつぎ、あとつぎ・嫁、の2人が兼業に従事している農家は各21.6%、8.3%、6.1%を占めている。また世帯主・妻・あとつぎ、世帯主・あとつぎ・嫁、の3人が兼業に従事している農家は各7.1%、4.8%を占め、世帯主・妻・あとつぎ・嫁の4人とも兼業に従事している農家は2.4%を占めている（以

上のいずれにも該当しない農家は27%を占める)。兼業従事者が2人いる44%の農家のうち、「あとつぎと嫁」は前記のように6.1%で「世帯主と妻」(21.6%)よりはるかに少ないが、「世帯主とあとつぎ」(8.3%)と大きな差はない。

高度成長下の40年代前半には、あとつぎは恒常的勤務、世帯主は臨時的賃労働または自営兼業に従事し、妻と嫁は農業に従事するという形で男女間分業が広範に展開したが、世帯主とあとつぎが兼業に従事している農家が過半を占めていたわけではない。本稿で世代間分業の形成を強調しているが、あとつぎと嫁が農外就業という典型的な世代間分業が成立している農家もまださほど多くはない。しかしあとつぎ夫婦が弟や妹とともに農外就業している農家や、世帯主の座をあとつぎに譲った父が母とともに（またはいずれかが）農業に従事し、世帯主と妻が農外に就業している農家などを含めて、広い意味での世代間分業は上記の数字が示すよりはるかに広範に形成されていることは疑いないであろう。

またあとつぎだけが農外就業している農家で嫁も農外就業したり、あとつぎ夫婦と世帯主や妻が農外就業している農家で世帯主や妻が離職就農する…などという形で世代間分業がより広範に形成されることは確実である。農外就業者の中高齢化が著しく進んでいるうえ、特に高年者の就職は今後ますます難しくなるとみられるので離職就農が著しく増加し、農業は60歳以上の世帯主夫婦の自己雇用の場としての性格をますます強めるであろう。

50年代を特徴づける世代間分業を促進した要因として以下の諸点を指摘しうるであろう。

(1) 単一経営化、省力化の進展、生産組織、作業受委託の展開等により農業労働日数が著しく減少しており、下層農家ではあとつぎや嫁が恒常的に農外就業しても農業を維持することが容易になった。また中堅以上の農家では、あとつぎや嫁が恒常的に農外就業すれば、農業の労働力不足を補うために世帯主や妻が農業就業を強化せざるをえなくなる。特に世帯主が定年退職した場合や高所得・安定的な勤務先をもたぬ場合には、老夫婦が農業に就業し若夫婦は恒常的勤務者化の方が農家所得が増加することが多いであろう。

(2) 青壮年男子は既に8～9割が農外に就業しているので農外就業化がさらに進む余地が乏しいだけでなく、農外就業者の中高齢化が進んでいるので、定年退職等により離職する者が年々増加している。他方、女子は農外就業化に著しくたち遅れたうえ、家事・育児等の負担も著しく軽減されているので、就職可能労働力が比較的多く残っており、農外就業化が進む余地が大きい。また世帯主が定年退職等により離職就農すれば、嫁の農業労働の負担がさらに軽くなる反面、農外所得が激減するので、農外所得を増やすためにも嫁は恒常的勤務者化を志向せざるをえなくなる。

(3) 特に中高年の男子の農外就業者は製造業や建設業で単純な筋肉労働に従事している者が圧倒的に多いが、製造業は素材型産業や労働集約的な加工型産業を中心に厳しい雇用削減を続けており、建設業も公共事業が抑制されているうえ、単純労働の機械化が進んでいるので、農業に長年従事していた者が就業できるような単純労働の雇用機会は多くの地域で縮小している。このように特に中高年男子の雇用環境が厳しさを増しているため、出嫁ぎ、日雇、臨時雇は勿論、「常傭臨時工」等の不安定な形で雇用されている恒常的賃労働者を含めて、中高年男子の離職就農が著しく促進されており、逆に農業就業者や離職者の就職が容易ではなくなっている。他方、50年代にサービス業、卸小売業、不動産業、金融保険業などの第3次産業が、地方分散傾向を伴いつつ相対的に高い成長を続けているだけでなく、製造業でも作業工程を単純化して熟練男子労働力を節減し女子のパートを多用したり、安い労働力を求めて工場を地方に分散させている。このため特に女子の就業機会は全国的にかなり拡大しており、需要サイドから女子の農外就業化を助長している。

3. 中核農家の激減と中核的担い手の高齢化の進展

戦後の農民層分解を特徴づける全面的兼業化→漸進的脱農業化は、不可避免的に農業労働力の高年齢化＝中高年化をもたらす。けだし労働力の農外流出は若年層で最も徹底的に進み中年層がこれに次ぎ、高齢層は著しくたち遅れざるを

えないだけでなく青壮年層の決定的な農外就業への傾斜によって生ずる農業の労働力不足は、中高年層が、時には離職就農してカバーせざるをえなくなるからである。この限りで農業労働力の高年齢化は兼業深化の所産にほかならないが、いまや中高年化にとどまらず高年齢化が急速に進み、しかも片手間労働力だけでなく専従的労働力までが高年齢化しつつある。そして日本農業の担い手と期待されている中核農家（59歳以下の男子農業専従者がいる農家）は、兼業化と高年齢化の渦中で激減を続けており、その反面、高年男子が農業に専従している農家が急増し、農業生産者として重要な地位を占めつつある。

第8表は男女年齢階層別・従事日数階層別農業従事者数に仮定平均従事日数を乗じて農業投下延日数を推定し、その構成比の変化を示したものである。これにより特に中核的農業労働力の高年齢化を確認しておこう。

(1) 表注に記したように、日本農業の推定年間投下延日数（単位：億人日）は、45年18.4（男8.8，女9.6）、50年13.5（男6.5，女7.0）、55年11.2（男5.7，女5.6）、60年9.9（男5.1，女4.8）で僅か15年間に8.5億人日、46%も減少している。特に女子は4.9億人日、50%も減少し男子の3.7億人日、42%減を大きく上回っており、女子の農業離れを裏書きしている。男子の構成比は45年47.7%、50年49.3%、55年50.3%、60年51.5%と着実に増大している。60年時点で40、50歳台および100～149日の従事者数はなお女子より少ないものの、その差は著しく縮小している。この趨勢が続けば、たぶん70年までにすべての年齢階層および従事日数階層で男子は女子を上回るであろう。農業労働力の男性化傾向を特に指摘する所以である。

(2) 従事日数階層別に50→60年における構成比の変化を対比すれば、59日以下の従事者は13.2%→16.3%、60～99日従事者は10.6%→12.7%と増大した反面、100～149日従事者は13.5%→13.1%と僅かに低下し、150日以上従事者＝農業専従者は63%→58%とかなり低下している。しかし農業専従者は、中核農家が圧倒的シェアを確保している畜産、施設園芸をはじめ野菜、工芸農作物など非稲作部門に集中し、その生産力は著しく高いので、農業専従者はなお農業生産の2/3を担っているとみてよいであろう。これに100～149日

第8表 男女年齢階層・従事日数別農業投下延日数構成比(全国)

(単位:%)

	自家農業 従事日数	男						女					
		計	16歳～	30～	40～	50～	60～	計	16歳～	30～	40～	50～	60～
昭 45	計	477	64	301			112	523	63	389			
	～29日	19	8	8			3	17	7	6			4
	30～	33	6	20			7	32	4	19			9
	60～	70	7	41			22	88	9	61			18
	150～	355	43	232			80	387	44	303			40
50	計	483	57	68	127	106	124	517	46	95	160	128	89
	～29日	25	10	4	4	3	4	22	8	3	3	3	6
	30～	42	7	8	11	8	9	43	6	8	10	10	9
	60～	51	5	8	14	11	14	55	4	9	15	13	14
	100～	60	5	8	15	13	20	74	5	12	22	19	16
	150～	304	31	41	82	72	78	323	24	62	110	82	44
55	計	503	52	66	110	135	140	497	33	72	136	150	104
	～29日	28	9	6	5	4	5	26	7	4	4	4	7
	30～	52	7	10	12	12	11	45	4	7	11	11	12
	60～	61	5	8	14	16	18	60	3	8	15	17	17
	100～	62	4	6	13	16	23	71	3	9	18	22	19
	150～	300	27	36	66	87	84	295	17	44	89	95	50
60	計	515	37	72	84	149	173	485	21	63	104	159	139
	～29日	30	8	8	5	5	5	28	6	6	4	5	8
	30～	57	5	11	12	15	14	48	3	7	10	13	16
	60～	66	3	9	12	19	22	61	2	7	12	19	22
	100～	63	2	6	9	18	28	68	2	7	12	22	25
	150～	299	18	38	47	93	104	280	9	37	65	100	67

注(1) 男女・年齢階層別・従事日数別従事者数に下記の日数を乗じて投下延日数を算出しそれを合計して構成比を求めた。29日未満=15日, 30～59日=45日, 60～99日=80日, 60～149日=100日, 100～149日=125日, 150日以上=45年240日, 50年220日, 55年210日, 60年200日。

(2) (1)により算出した農業投下延日数(単位:億人日)は45年18.4(男8.8, 女9.6), 50年13.5(男6.5, 女7.0), 55年11.2(男5.7, 女5.6), 60年9.9(男5.1, 女4.8)。

従事者を加えれば、75～80％に達するであろう。

(3) より大きな問題は、中核的な農業労働力までが中高年層に著しく偏倚していることである。100日(150日)以上従事者の投下延日数シェアは、50年76％→60年71％(63％→58％)と5％低下しているが、そのうち49歳以下は42％→25％(34％→21％)で実に17％(13％)も低下している。しかるに50歳以上は34％→46％(29％→37％)で逆に12％(8.4％)も増大している。しかも60歳以上のシェア拡大が著しい。中核的農業労働力として重要な地位を占める昭和ヒトケタ世代が60歳以上になる60年代には、中高年化というよりは高年化というべき段階に入るであろう。実際、60歳以上の男子専従者がいる農家は既に55年以降急増しており、農業生産の重要な一翼を担っている。

第9表は都府県の農家の農業労働力保有状態別・専兼業別構成比の変化を示している。

(1) 59歳以下の男子農業専従者がいる農家(中核農家)は50→60年に32％も減少し、構成比は24.4％から18.9％に低下している。中核農家の専兼業別構成比の変化をみると、50年にはⅠ兼農家が60％を占めて圧倒的に多く、Ⅱ兼農家も12％を占め、専Ⅰ農家は僅か28％にすぎなかったが、50→60年にⅠ兼の中核農家が41％も減少したため、60年にはⅠ兼農家は52％に低下し、専Ⅰ農家は32％、Ⅱ兼農家は16％に増大している。それでも専Ⅰ農家はなお中核農家の1/3に満たず、基幹男子が農業に専従しても農業所得だけでは生活がなりたち難いことを如実に示している。Ⅱ兼農家が1/6を占めていることと併せて、中核農家の経営基盤の脆弱性はおおい難いであろう。

中核農家は60年に専Ⅰ農家の75％(50年は84％)、Ⅰ兼農家の56％、Ⅱ兼農家の4.4％を占めているが、50年と対比して特に専Ⅰ農家では中核農家の構成比が著しく低下している。これは専Ⅰの非中核農家が急増したためであるが、専Ⅰの非中核農家の急増は、農家の核家族化と高年齢化の進展を反映して、64歳以下の農外就業者の離職就農に伴う兼業農家の専Ⅰ農家化が進んでいることを示している。50年代を特徴づける専Ⅱ農家(特に65歳以上の高齢専業

第9表 農業労働力保有状態別・専兼業別農家構成比（都府県）

（単位：％）

	農業専従者の有無	計	専Ⅰ	専Ⅱ	Ⅰ兼	Ⅱ兼	計	専Ⅰ	専Ⅱ	Ⅰ兼	Ⅱ兼
昭 50	計	100	8.2	3.4	25.3	63.1	100	100	100	100	100
	59歳以下男子いる	100	28.1	0	59.9	12.0	24.4	83.7	0	57.6	4.6
	60歳以上男子いる	100	7.4	11.2	39.7	41.7	7.3	6.7	24.2	11.6	4.9
	女子のみいる	100	1.6	4.7	23.4	70.2	12.5	2.4	17.4	11.5	13.9
	い な い	100	1.1	3.6	8.7	86.6	55.8	7.2	58.4	19.3	76.6
60	計	100	8.2	5.4	17.4	69.1	100	100	100	100	100
	59歳以下男子いる	100	32.3	0	51.5	16.2	18.9	74.8	0	56.2	4.4
	60歳以上男子いる	100	8.5	14.2	32.2	45.1	9.4	9.8	24.9	17.5	6.2
	女子のみいる	100	1.7	6.3	15.2	76.8	8.4	1.8	9.9	7.4	9.4
	い な い	100	1.8	5.6	5.2	87.5	63.2	13.6	65.2	18.9	80.0
50 年と 60 年の 差	計	0	0	2.0	8.0	6.0	0	0	0	0	0
	59歳以下男子いる	0	4.2	0	8.4	4.3	5.5	8.8	0	1.4	0.2
	60歳以上男子いる	0	1.1	3.0	7.5	3.5	2.1	3.1	0.7	5.9	1.3
	女子のみいる	0	0.1	1.6	8.3	6.6	4.1	0.7	7.5	4.1	4.5
	い な い	0	0.7	2.0	3.5	0.8	7.4	6.4	6.8	0.4	3.4
戸 数 増 減 率	計	11.5	11.6	40.0	39.3	3.0					
	59歳以下男子いる	31.5	21.0	0	40.9	6.8					
	60歳以上男子いる	13.5	29.5	44.0	7.9	23.0					
	女子のみいる	40.0	35.3	20.4	61.2	34.4					
	い な い	0.2	65.8	56.3	40.3	1.2					

注. ゴシックは増加を示す.

農家）の急増と同根異枝の現象とみるべきであろう。既述のようにⅡ兼農家減少階層・地域で専Ⅰ農家の構成比が増大しているのもこのためである。

(2) 60歳以上の男子農業専従者がいる農家（以下、高年男子専従農家または単に高農家と略称する）は、50→60年に14%増加しているが、専Ⅰ、専Ⅱ、Ⅱ兼の高農家が4～2割も増加するなかで、Ⅰ兼の高農家だけは7.9%減少している。このためⅠ兼の高農家の構成比がかなり低下し、専ⅡとⅡ兼の高農家の構成比が増大している。専Ⅱの高年男子専従農家の急増は、農業専従者の高年齢化が進み特に65歳以上の高齢専従者が急増していることを示している。

またⅡ兼の高年男子専従農家の急増は、60歳以上の世帯主が妻とともに農業に専従的に就業し、あとつぎと嫁が恒常的に農外就業するという形で、世代間分業が展開していることを示す証左となるであろう。

(3) 女子の農業専従者がいる農家は50→60年に40%減と中核農家以上に激減し、高農家よりも少なくなっている。これは、農業に150日以上従事していた主婦が、120日、100日…と従事日数を削減しつつ漸次農外就業にシフトしていることを反映している。50年代を特徴づける女子の農業離れ→恒常的農外就業化の第1階梯とみなすべきであろう。

農業専従者がいない農家の88%がⅡ兼農家であり、逆にⅡ兼農家の80%は農業専従者がいない農家である。したがって専従者がいない農家≡Ⅱ兼農家とみなしても大過ないが、Ⅱ兼農家の構成比は離農の進展により今後それほど増大しないとしても、農業専従者がいない農家の構成比(50年56%→60年63%)はますます増大するであろう。

中核農家の激減と専従的・基幹的農業従事者の高年化は全国的に進んでいるが、著しい地域差が認められる。そこで第10表によりその概要を把握しよう。

(1) 中核農家のうち専Ⅰの中核農家の割合は50→60年に都府県全地域で増大しているが、水稻単作地帯の北陸ではなお16%にすぎず(Ⅱ兼農家は26%)、東北、山陰でも各20%、23%にとどまっている。他方、野菜、果樹、畜産など労働集約的作目のウェートが高く、農外就業機会が相対的に乏しい南九州、北九州、四国では専Ⅰが45~41%を占めている。他方、Ⅱ兼の中核農家の構成比は東山を除く全地域で増大しているが、特に北陸、山陽、山陰、沖縄、南関東、近畿では26~20%を占めている。沖縄はともかく、兼業化が特に進んでいるこれらの地域でⅡ兼の中核農家の構成比が高いことは、50歳台の世帯主や妻は農業に専従的に就業し、あとつぎや嫁は恒常的に農外就業するという形で、世代間分業が展開していることを示す1つの証左となるであろう。

(2) 55→60年に中核農家は沖縄を除く全地域で28~10%減少しており、その構成比は山陽では7.5%、近畿、北陸では11%にまで低下しているが、沖縄、北関東、南関東、東北ではなお28~26%を占めている。他方、高年男子

第10表 中核農家と60歳以上の男子専従者がいる農家の構成比

(単位: %)

	中核農家（59歳以下の男子が農業に専従している農家）の専兼業別構成比						全農家に占める中核農家の割合		60歳以上男子専従者がいる農家の割合	専Iおよび世帯主専従・兼I・II兼の割合	中核農家の減少率	60歳以上男子専従者がいる農家の増加率	男子基幹的農業従事者、60歳以上の割合
	専I	I兼	II兼	専I	I兼	II兼							
	昭 50						50	60	60	60	55 ～ 60	60	
全 国	30.4	58.3	11.3	34.3	50.5	15.2	25.2	19.8	9.4	27.2	16.0	17.5	43.2
北海道	65.3	33.0	1.7	60.8	37.2	2.0	56.3	53.9	8.3	59.4	10.4	18.2	23.6
都府県	28.1	59.9	12.0	32.3	51.5	16.2	24.4	18.9	9.5	26.4	16.4	17.7	44.3
東 北	17.4	71.6	10.9	19.8	62.7	17.5	31.2	25.6	7.6	31.0	16.7	48.4	34.0
北 陸	11.3	71.0	17.7	15.6	58.7	25.6	17.2	11.2	5.6	15.8	27.8	25.0	49.3
北関東	27.8	63.0	9.2	33.0	54.1	12.9	37.7	27.7	9.5	35.4	20.3	18.2	36.7
南関東	32.4	55.2	12.5	35.5	43.7	20.8	34.9	25.9	11.4	35.4	20.2	16.8	41.2
東 山	34.1	51.4	14.5	36.6	50.6	12.9	23.5	16.1	14.4	27.3	22.5	12.3	57.3
東 海	32.3	54.4	13.3	35.3	48.8	15.9	19.0	14.1	8.9	20.5	17.5	13.9	50.5
近 畿	32.0	51.4	16.6	35.3	44.6	20.1	13.8	10.6	7.4	16.6	16.3	14.5	54.0
山 陰	19.3	64.8	15.9	22.8	53.9	23.2	19.5	13.0	11.5	21.8	23.4	14.4	57.5
山 陽	24.0	56.6	19.4	30.3	44.0	25.7	11.0	7.4	11.7	16.4	21.4	11.1	70.2
四 国	34.9	53.9	11.2	40.5	45.6	13.9	22.5	18.9	11.6	28.4	15.2	18.0	48.4
北九州	35.1	56.5	8.4	40.5	48.9	10.5	29.0	24.3	7.5	31.0	16.5	8.0	34.6
南九州	39.3	52.7	8.0	44.9	44.4	10.7	26.2	24.3	11.6	34.1	9.5	13.6	41.1
沖 縄	30.3	50.5	19.2	35.5	43.6	20.9	25.2	28.3	20.5	43.3	+0.5	21.3	47.5

専従農家は全地域で大幅に増加しており、都府県では中核農家と高年男子専従農家の構成比は10:5にまで縮小している。特に山陽では10:15と逆に中核農家を5割も上回っており、沖縄、東山、山陰、四国では10:9~7に接近しているが、東北、北関東、北九州ではなお10:3にとどまっている。また男子の基幹的農業従事者のうち60歳以上の高年者の割合は、山陽では実に70%、東山・山陰では57.8%に達しているが、東北、北関東、北九州では34~37%にとどまっている。高年化とⅡ兼化が特に進み農地の貸し手が多い西日本の諸地域で、中核農家が伸長するどころか一層激減し中核的担い手まで高年化していることは既に明らかであろう。

第11表は中核農家(中農家)と高年男子専従農家(高農家)の期首戸数100戸

第11表 農業労働力保有状態別農家間移動戸数比(都府県)

(表頭の農家の期首戸数100戸当たりの移動戸数)

(単位:戸)

地 域	期首戸数比				期首の農家				期末の農家				計		
					期中流出（減少）		存続	期中流入（増加）							
	中核農家＝100				中核農家（59歳以下の男子農業専従者がいる農家・期首戸数＝100）										
	期 末	期 首	60歳 以上の男子 農業専従者 が	いる農家 の農業専従者 が	農家 専従者が いない	60歳 以上の男子 農業専従者 が	いる農家 の農業専従者 が	農家 専従者が いない	離 農	中 核 農 家	60歳 以上の男子 農業専従者 が	いる農家 の農業専従者 が	農家 専従者が いない	新 設	中 核 農 家
都 府 県	昭45～50		23.1	46.6	127	7.8	9.5	23.8	2.6	56.3	1.3	3.6	4.6	0.9	66.7
	50～55		30.0	51.3	228	8.8	6.2	15.0	1.8	63.9	2.0	5.4	9.7	1.1	82.2
	55～60		34.7	45.0	289	11.8	5.1	11.9	2.0	64.5	1.7	4.4	11.9	1.2	83.8
北 海 道	45～50		6.4	14.0	30.9	3.9	7.5	10.1	14.1	64.5	0.4	1.5	0.7	2.5	69.7
	50～55		9.9	20.9	46.6	4.8	7.9	5.5	5.8	76.0	1.1	4.2	3.4	2.8	87.4
	55～60		11.2	19.1	52.2	5.1	4.0	6.1	3.9	80.9	0.7	3.6	4.6	1.3	91.1
			60歳以上専従＝100			60歳以上の男子農業専従者がいる農家 （期首戸数＝100）									
			中核	女子	なし	中核 へ	女子 へ	なし へ	離農	存続	中核 より	女子 より	なし より	新設	期末
都 府 県	昭45～50		433	202	551	5.6	10.3	43.6	7.6	32.8	34.0	5.6	13.6	1.0	87.1
	50～55		333	171	759	6.7	8.5	41.9	6.1	36.8	29.4	7.6	22.1	1.7	97.5
	55～60		288	129	831	4.9	7.1	39.0	5.7	43.3	34.0	8.2	32.6	1.7	120
北 海 道	45～50		1,559	482	219	6.9	5.4	24.0	35.1	28.6	60.6	5.4	8.3	6.0	109
	50～55		1,011	212	471	10.7	9.1	22.3	23.9	34.0	48.8	7.0	13.1	3.5	106
	55～60		896	172	468	6.0	6.6	24.4	15.9	47.1	46.0	8.5	17.3	2.2	121

注.『農業センサス 農業構造動態統計報告書』(1975年,80年,85年)により作成.

・・・
 当たり換算した,農業労働力保有状態別農家間移動戸数の変化を示している。45→50年,50→55年,55→60年の3期間を掲げたが,50→55年の動態は前後の時期の中間的性格を示しかつ55→60年の動態に近似している。この時期に表われた特徴的な動きが,55→60年にはより明快な形で進んでいるとみて大過ないであろう。無論,立ち入ってみれば少なからぬ相違点もあるが,それ

に深入りすると小さな変化を過大視して大きな流れの方向を見誤るおそれがあるだけでなく、叙述が著しく繁雑になるので、本表および第12、13表の分析では55→60年の動態に焦点を定め、45→50年の動態と対比して50年代における変化の方向性を明らかにすることにしたい。なお文章の簡明を尊んで、女子の農業専従者がいる農家は**女農家**、農業専従者がいない農家は**無農家**と略称し、異種農家間の移動は**中→高**などと略記する。

(1) 都府県では中核農家＝**中農家**は45→50年に33%も減少したが、55→60年には16%減にとどまっている。減少率が半減した第1、第2の要因は、**中→無・女農家化**が45→50年の33戸から17戸に半減した反面、逆に**無・女→中農家化**が8.2戸から16戸に倍増したことである。また**中農家**のまま存続した農家が56戸から64戸に増加したことが第3の要因をなしている。なお45→50年には**中→高農家化**は7.8戸、**中→無・女農家化**は33戸で1:4以上の大きな差があったが、55→60年には各12戸、17戸となり2つの流れの差は著しく縮小している。

北海道では中核農家は45→50年に14戸も離農（都府県では2.6戸）した反面、**中→高農家化**、**中→無・女農家化**は計21戸(41戸)にすぎず、逆に**高→中農家化**、**無・女→中農家化**も計2.6戸(9.5戸)にすぎなかった。55→60年には**中農家**の離農が14戸から3.9戸に激減した反面、**中農家**のまま存続した農家が65戸から81戸に増加しているが、**中→無・女農家化**は18戸から10戸に減少し、逆に**無・女→中農家化**は2.2戸から8.2戸に急増している。

以上のように都府県と北海道の中核農家は、移動戸数比は著しく異なっているが、50年代に①中核農家の存続率が増大し（離農率が低下し）、②中核農家→**無・女農家化**が後退し、③中核農家→**高農家化**が進展し、④**無・女→中核農家化**が著しく強まったという点で軌を一にしている。

一般に**中→無・女農家化**は基幹男子の農外就業化＝兼業化を反映し、**中→高農家化**は農業に専従している基幹男子の60歳以上への加齢＝高年齢化を反映している。また**無・女→中農家化**は、農外に就業していた基幹男子の離職就農や新規学卒者の就農または農業就業者の従事日数の増加を反映しているとみて

よいであろう。したがって50年代後半に中農家の存続率が増大し中→高農家化が進んだ反面、中→無・女農家化が鈍化したことは、農業に長年専従していた基幹男子が就業しうるような農外就業機会が乏しくなったうえ、あとつぎ夫婦の恒常的勤務者化に伴う農業の労働力不足を補うため、世帯主が農業に専従し続け、やがて60歳以上になるというケースが増えていることを裏書きしている。また無・女→中農家化が強まったことは、特に低収益の自営兼業や低所得・不安定な臨時的賃労働に就業していた40、50歳代の男子が、離職して農業に専従する動きが強くなったことを示している。いずれも第1～2節の分析結果とまさに符合しているといえよう。

(2) 都府県では高年男子専従農家＝高農家は45→50年に14%も減少し、50→55年にも2.5%減少しているが、55→60年には20%の大幅増加に転じている。それはなによりも無・女→高農家化が45→50年の19戸から41戸に倍増したためであるが、高→無・女農家化が54戸から46戸に減少し、高農家のまま存続した農家が33戸から43戸に増大したことも一因をなしている。なお中→高農家化は34戸で45→50年と変わらないが、45→50年には無・女→高農家化(19戸)を15戸も上回っていたが、55→60年には逆に7戸下回っている。

北海道では高年男子専従農家は45→50年に35戸も離農し、高農家のまま存続したのは僅か29戸にすぎない(都府県では各7.6戸、33戸)。それにも拘わらず高農家は都府県とは逆に9%増加している。これは中→高農家化が61戸もあったためである(都府県34戸)。55→60年には離農が35戸から16戸に激減し、高農家のまま存続した農家が29戸から47戸に増加したうえ、無・女→高農家化が14戸から26戸に増えたことなどにより、20%増加している。

以上のように都府県と北海道の高年男子専従農家＝高農家は、移動戸数比は著しく異なるものの、50年代に高農家のまま存続する農家が増え、無・女→高農家化が著しく進んだという点で一致している。50年代に無・女→高農家化の動きが強くなったことは、農外に就業していた60歳前後の世帯主が定年退職等により農業に還流し、しかも専従的に就業する者が著しく増えていることを反映しているが、それと同時に、世帯主と妻は農業、あとつぎと嫁は恒常的農

外就業という世代間分業が形成されるケースが少なくないであろう。なお特に北海道では高農家のまま存続する農家が大幅に増えているが、農作業の軽労働化や農業専従者の長命化に因るところが大きいとはいえ、あとつぎが離村してしまい農業を継承しないので、世帯主が農業を続けられる限り高農家のまま存続するという傾向が強まっていることに留意すべきであろう。

4. 安定的Ⅱ兼農家と高年専業農家への分化傾向

昭和50年代、特に後半に専業→Ⅰ兼→Ⅱ兼→離農という動きが鈍化した反面、Ⅱ兼→Ⅰ兼→専業という兼業化とは逆の動きが著しく強まり、対向する2つの流れは均衡化しつつある。これは兼業深化と高年齢化がもたらす当然の帰結であり、雇用環境の悪化はそれを助長した副次的要因にすぎない。雇用情勢の悪化は、特に臨時的賃労働を激減させ専業⇄Ⅰ兼、Ⅱ兼の動きに強い影響を与えているが、恒常的勤務への移行を著しく阻害しているとはいえない。事実、臨時的賃労働や自営から恒常的勤務に移行する動きはかえって強まっている。また特に都市近郊では不動産依存型の自営兼業農家が急増している。こうして兼業農家は安定的Ⅱ兼農家に収斂する傾向を強めている。その反面、世帯主が60歳以上であとつぎのいない高年専業農家が著増しており、世代間分業の兼業農家を含めて、農業はますます高年層の自己雇用の場になりつつある。

第12表は専兼業間移動戸数の変化を表頭の農家の期首戸数100戸当たり換算して示したものである。第11、13表と同様にここでも45→50年と55→60年を対比して、50年代における変化の方向性を明らかにしよう。

(1) 専Ⅰ農家は45→50年に33%も減少したが、55→60年には7.6%減にとどまっている(50→55年3.5%減)。専Ⅰ農家の減少傾向が著しく鈍化したのは、なによりも専Ⅰ→Ⅰ兼・Ⅱ兼化が45→50年の58戸から43戸に減少した反面、Ⅰ兼・Ⅱ兼→専Ⅰ化が30戸から43戸に増大したためであるが、専Ⅰのまま存続した農家が35戸から46戸に増大したこともその一因をなしている。しかしⅡ兼農家の80%がⅡ兼のまま存続しているのとは対比して、専Ⅰのまま

第12表 専兼業間移動戸数比（都府県）
（表頭の農家の期首戸数100戸当たりの移動戸数）

（単位：戸）

	期首戸数比			期首の農家				期末の農家					
				期中流出（減少）			存続	期中流入（増加）			計		
	専Ⅰ＝100			専業Ⅰ農家（期首戸数＝100）									
	専Ⅱ	Ⅰ兼	Ⅱ兼	専Ⅱ へ	Ⅰ兼 へ	Ⅱ兼 へ	離農	専Ⅰ	専Ⅱ より	Ⅰ兼 より	Ⅱ兼 より	新設	専Ⅰ
昭 45～50	28.9	300	453	3.9	41.4	16.5	4.1	34.5	0.6	25.0	5.3	1.4	66.8
50～55	40.9	309	769	5.3	33.7	11.8	3.4	45.8	0.8	35.6	11.9	2.3	96.5
55～60	50.2	255	791	6.8	31.2	11.8	4.1	46.0	0.9	28.3	14.9	2.4	92.4
	専Ⅱ＝100			専業Ⅱ農家（期首戸数＝100）									
	専Ⅰ	Ⅰ兼	Ⅱ兼	専Ⅰ へ	Ⅰ兼 へ	Ⅱ兼 へ	離農	専Ⅱ	専Ⅰ より	Ⅰ兼 より	Ⅱ兼 より	新設	専Ⅱ
昭 45～50	346	1,038	1,566	2.0	7.8	20.5	33.1	36.7	12.2	20.1	24.0	3.7	96.7
50～55	245	756	1,879	2.1	5.7	18.7	31.2	42.3	12.9	21.6	33.5	6.4	119
55～60	199	507	1,575	1.7	4.1	16.3	31.1	46.8	13.5	17.5	36.3	7.0	121
	Ⅰ兼＝100			Ⅰ兼農家（期首戸数＝100）									
	専Ⅰ	専Ⅱ	Ⅱ兼	専Ⅰ へ	専Ⅱ へ	Ⅱ兼 へ	離農	Ⅰ兼	専Ⅰ より	専Ⅱ より	Ⅱ兼 より	新設	Ⅰ兼
昭 45～50	33.3	9.6	151	8.3	1.9	41.2	3.0	45.5	13.8	0.8	7.8	0.7	68.5
50～55	32.3	13.2	249	11.5	2.9	33.5	2.2	49.9	10.9	0.8	16.8	0.8	79.2
55～60	39.3	19.7	311	11.1	3.5	36.8	2.5	46.1	12.8	0.8	16.9	0.8	77.0
	Ⅱ兼＝100			Ⅱ兼農家（期首戸数＝100）									
	専Ⅰ	専Ⅱ	Ⅰ兼	専Ⅰ へ	専Ⅱ へ	Ⅰ兼 へ	離農	Ⅱ兼	専Ⅰ より	専Ⅱ より	Ⅰ兼 より	新設	Ⅱ兼
昭 45～50	22.1	6.4	66.2	1.2	1.5	5.2	15.2	77.0	3.6	1.3	27.3	4.1	113
50～55	13.1	5.3	40.2	1.5	1.9	6.8	10.9	78.9	1.5	1.0	13.5	4.1	99.1
55～60	12.6	6.3	32.2	1.9	2.3	5.4	10.6	79.8	1.5	1.0	11.9	4.0	98.2

注. 第11表と同じ。

存続したのはなお46%にすぎず、専Ⅰ農家の不安定性はおおい難い。45→50年には専Ⅰ→Ⅰ兼・Ⅱ兼化は58戸、逆にⅠ兼・Ⅱ兼→専Ⅰ化は30戸、つまりほぼ2:1の流出超過で専Ⅰは差引28戸減少したが、55→60年には30戸:30戸となり、対向する2つの流れは均衡化している。特に専Ⅰ→Ⅱ兼化とⅡ兼→専Ⅰ化は16戸:5.3戸から12戸:15戸となり3倍の大幅な流出超過から流

入超過に逆転している。

(2) 専Ⅱ農家は45→50年に3.3%減少したが、50→55年19%増、55→60年21%増と激増している。これは、専Ⅱのまま存続した農家が45→50年の37戸から47戸に増大したうえ、Ⅰ兼・Ⅱ兼→専Ⅱ化が24戸から36戸に増大した反面、逆に専Ⅱ→Ⅰ兼・Ⅱ兼化が28戸から20戸に減少したためである。なお専Ⅰ→専Ⅱ化は12戸から13戸に増えているが、Ⅰ兼→専Ⅱ化は17戸、Ⅱ兼→専Ⅱ化は36戸を数え、専Ⅱ農家の前身は8割以上が兼業農家、特にⅡ兼農家であることを示している。また専Ⅱ農家は5年以内に31%が離農している。専Ⅱの8～9割を占める高齢専業農家は15年以内にほとんど入れ替わってしまうとみてよいであろう。

(3) Ⅰ兼農家は45→50年31%減、50→55年21%減、55→60年23%減と激減を続けている。45→50年にはⅠ兼→Ⅱ兼化は41戸、逆にⅡ兼→Ⅰ兼化は7.8戸（Ⅰ兼は33戸純減）で5:1の流出超過であったが、55→60年にはⅠ兼→Ⅱ兼化は36戸に減少した反面、Ⅱ兼→Ⅰ兼化は17戸に増加し（19戸純減）2:1の流出超過に変わっている。また45→50年にはⅠ兼→専Ⅰ化は8.3戸、逆に専Ⅰ→Ⅰ兼化は14戸（Ⅰ兼は5.5戸純増）であったが、55→60年には11戸:13戸（1.7戸純増）となり、対向する2つの流れはほぼ均衡化している。

(4) Ⅱ兼農家は45→50年に13%増加したが、50→55年0.9%減、55→60年1.8%減と微減を続けている。Ⅱ兼農家の離農率は45→50年の15%から55→60年には11%に低下した反面、Ⅱ兼のまま存続した農家は77戸から80戸に増加している。それにも拘わらず大幅増から減少に反転したのは、なによりもⅠ兼→Ⅱ兼化が27戸から12戸へ15戸も減少したためである。45→50年にはⅡ兼→Ⅰ兼化は5.2戸、逆にⅠ兼→Ⅱ兼化は27戸（Ⅱ兼は21戸純増）で1:5の流入超過であったが、55→60年にはⅡ兼→Ⅰ兼化5.4戸、Ⅰ兼→Ⅱ兼化12戸（6.5戸純増）となり1:2.2の流入超過に変わっている。また45→50年には専Ⅰ・専Ⅱ→Ⅱ兼化4.9戸、Ⅱ兼→専Ⅰ・専Ⅱ化2.7戸でⅡ兼は差引2.2戸増加したが、55→60年には専Ⅰ・専Ⅱ→Ⅱ兼化は2.5戸に半減した反面、Ⅱ兼→専Ⅰ・専Ⅱ化は4.2戸に増加したため、Ⅱ兼は1.7戸の純減に反転して

いる。

既に明白のように、50年代に専業→Ⅰ兼→Ⅱ兼→離農という兼業化→脱農業化の動きが鈍化した反面、Ⅱ兼→Ⅰ兼→専業という兼業化とは逆の動きが強まり、専業⇄Ⅰ兼、専業⇄Ⅱ兼の流れはほぼ均衡化し、Ⅰ兼→Ⅱ兼化とⅡ兼→Ⅰ兼化は45→50年の5:1から55→60年には2:1に縮小している。しかしⅡ兼農家のⅠ兼化率は5.2%から5.4%に微増したにすぎず、Ⅱ兼農家のⅠ兼化傾向が強まったわけではない。Ⅱ兼→Ⅰ兼移動戸数が増加したのは、過去のⅡ兼化によりⅡ兼/Ⅰ兼戸数比が45年1.51→55年3.11と2.1倍に増大し、その分だけⅡ兼→Ⅰ兼移動戸数比が増大したためである。だから兼業深化の所産とみるべきであろう。逆にⅠ兼→Ⅱ兼移動戸数は激減しているが、これは①Ⅰ兼農家のⅡ兼化率の低下(41.2%→36.8%, 変化率-0.11)と、②Ⅰ兼/Ⅱ兼戸数比の低下(66.2%→32.2%, 変化率-0.51)に起因している。そして②は過去のⅡ兼化の結果であり、しかも②の変化率は①より5倍も大きいのであるから、Ⅰ兼→Ⅱ兼移動戸数の激減も兼業深化の所産である、といっても過言ではないであろう。

またⅡ兼→専Ⅰ・専Ⅱ化が専Ⅰ・専Ⅱ→Ⅱ兼化を上回っているが、その主因は、特にⅡ兼/専Ⅰ戸数比が4.5から7.9に増大したうえ、農外就業者の中高年化と農家の核家族化が進んでいるため、農外就業者の離職就農に伴ってⅡ兼→専Ⅰ・専Ⅱ化する農家が著しく増えていることにある。

無論、雇用情勢の悪化が専業→Ⅰ兼→Ⅱ兼化の動きを抑制しその逆の動きを助長していることは確かであるが、それは既述のように日雇、臨時雇、出稼ぎ等の不安定就業者や「常用臨時工」等の不安定な雇用形態の恒常的賃労働者の離職就農という形で現象しており、また専業⇄Ⅰ兼間移動に大きな影響を与えている。しかし他面では、これらの臨時的賃労働や低収益の自営兼業から恒常的勤務に移行する動きが、雇用情勢が悪化するなかで着実に進んでいることも事実である。

第13表は、家としての兼業種類別農家間移動戸数の変化を表頭の農家の期首戸数100戸当たり換算して示したものである。なお各期とも上段にⅠ兼

第13表 兼業種類別農家間移動戸数比(都府県)

(表頭の農家の期首戸数100戸当たりの移動戸数)

(単位:戸)

		期 末 農 家 区 分						期 末 農 家 区 分					
		専業	恒勤 常務	臨時 時務	自営	離農	期戸 数末比	専業	恒勤 常務	臨時 時務	自営	離農	期戸 数末比
期首→		専業Ⅰ(16~64歳の男子がいる) 農家(期首戸数=100)						専業Ⅱ(16~64歳の男子がいない) 農家(期首戸数=100)					
昭45 ~50	専Ⅰ・Ⅰ兼	34.5	18.4	17.7	5.2	4.1	66.8	2.0	2.7	4.0	1.2		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	3.5	8.5	4.5	3.5			36.7	12.6	4.8	3.0	33.1	96.7
50~55	専Ⅰ・Ⅰ兼	45.8	20.2	9.7	3.8	3.4	96.5	2.1	2.9	1.9	0.9		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	5.3	6.6	2.8	2.3			42.3	13.0	3.2	2.6	31.2	119
55~60	専Ⅰ・Ⅰ兼	46.0	20.8	7.2	3.3	4.1	92.4	1.7	2.0	1.2	1.0		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	6.8	7.5	2.0	2.4			46.8	11.8	2.1	2.4	31.1	121
期首→		恒常的勤務主体のⅠ兼農家(同)						恒常的勤務主体のⅡ兼農家(同)					
45~50	専Ⅰ・Ⅰ兼	8.6	27.5	10.8	2.9	2.5	72.2	1.0	2.7	1.1	0.3		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	2.0	36.7	5.4	3.7			1.4	69.5	5.5	4.8	13.7	125
50~55	専Ⅰ・Ⅰ兼	10.7	36.6	8.9	2.5	1.8	97.6	1.4	4.0	1.3	0.4		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	2.2	30.7	4.0	2.6			1.6	72.0	5.3	4.2	9.8	108
55~60	専Ⅰ・Ⅰ兼	10.1	37.4	5.1	1.9	2.0	91.4	1.8	3.5	0.9	0.3		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	2.0	35.3	2.8	2.4			1.9	74.5	3.8	3.8	9.5	109
期首→		臨時的賃労働主体のⅠ兼農家(同)						臨時的賃労働主体のⅡ兼農家(同)					
昭45 ~50	専Ⅰ・Ⅰ兼	7.7	14.2	33.2	2.4	3.1	64.8	1.6	2.0	5.5	0.6		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	1.8	16.6	18.0	2.9			2.0	29.1	38.6	6.7	14.0	99.0
50~55	専Ⅰ・Ⅰ兼	11.4	18.3	32.4	2.5	2.3	63.7	2.1	3.8	6.7	0.7		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	3.2	14.4	13.4	2.2			3.0	32.8	35.6	6.0	9.7	77.6
55~60	専Ⅰ・Ⅰ兼	11.2	20.1	26.4	2.6	3.0	57.0	2.5	3.9	5.0	0.7		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	3.0	18.7	11.7	2.2			4.5	39.5	29.0	4.8	10.0	65.6
期首→		自営主体のⅠ兼農家(同)						自営主体のⅡ兼農家(同)					
45~50	専Ⅰ・Ⅰ兼	10.3	10.9	12.1	19.2	4.3	71.5	1.1	1.3	1.1	2.5		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	2.4	11.1	7.1	22.4			1.4	14.2	6.0	52.3	20.1	97.5
50~55	専Ⅰ・Ⅰ兼	15.2	15.0	9.4	19.4	3.3	72.4	1.5	1.7	1.1	2.6		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	4.0	10.4	4.4	18.8			1.6	15.9	4.8	54.9	16.0	93.1
55~60	専Ⅰ・Ⅰ兼	16.0	15.9	6.2	19.6	3.2	76.1	1.4	1.7	0.5	2.1		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	4.8	13.6	3.1	17.6			1.9	19.9	3.7	53.5	15.4	87.8
		期 首 農 家 区 分						期 首 農 家 区 分					
		専業	恒勤 常務	臨賃 賃	自営	新設	期末 戸数比	専業	恒勤 常務	臨賃 賃	自営	新設	期末 戸数比
期末→		専業Ⅰ農家(期首戸数=100)						専業Ⅱ農家(期首戸数=100)					
昭45 ~50	専Ⅰ・Ⅰ兼	34.5	10.5	11.3	3.3	1.4	66.8	12.2	8.2	9.2	2.7		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	0.6	2.5	1.7	1.1			36.7	12.0	7.3	4.8	3.7	96.7
50~55	専Ⅰ・Ⅰ兼	45.8	14.2	16.3	5.2	2.3	96.5	12.9	7.0	11.1	3.4		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	0.8	6.5	3.4	2.1			42.3	18.2	11.7	5.6	6.4	119
55~60	専Ⅰ・Ⅰ兼	46.0	13.4	10.7	4.2	2.4	92.4	13.5	6.8	8.2	2.5		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	0.9	9.7	3.3	2.0			46.8	19.8	11.3	5.1	7.0	121
期末→		恒常的勤務主体のⅠ兼農家(同)						恒常的勤務主体のⅡ兼農家(同)					
45~50	専Ⅰ・Ⅰ兼	15.2	27.5	17.2	2.9	0.6	72.2	3.4	17.8	9.8	1.4		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	0.6	5.5	1.7	1.0			1.5	69.5	12.3	5.5	4.2	125
50~55	専Ⅰ・Ⅰ兼	15.2	36.6	19.6	3.9	1.0	97.6	1.4	8.7	4.3	0.8		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	0.9	14.1	4.5	1.8			1.1	72.0	10.8	4.7	4.2	108
55~60	専Ⅰ・Ⅰ兼	15.6	37.4	14.4	3.1	0.8	91.4	1.4	8.9	3.4	0.7		
	専Ⅱ・Ⅱ兼	0.7	15.6	3.7	1.8			1.1	74.5	9.6	5.1	4.9	109

注. 第11表と同じ. 表の読みかたは本文参照.

(または専Ⅰ), 下段にⅡ兼(または専Ⅱ)を区別して表示したが, 以下の記述ではⅠ兼・Ⅱ兼を合計した数字を示し, また恒常的勤務, 臨時的賃労働または自営が主体のⅠ兼・Ⅱ兼農家をそれぞれ勤ⅡⅡ, 臨ⅡⅡ, 自ⅡⅡと略称する。

(1) 恒常的勤務が主体のⅡ兼農家＝勤Ⅱは, 55→60年(45→50年)に期首戸数100戸のうち75戸(70戸)が勤Ⅱのまま存続し, 他に3.5戸が勤Ⅱ→勤ⅠⅡ化し, 9.5戸(14戸)が離農している。残り11戸のうち3.7戸(2.4戸)が勤Ⅱ→専Ⅰ専Ⅱ化し, 4.7戸(6.6戸)が勤Ⅱ→臨ⅡⅡ化し, 4.1戸が勤Ⅱ→自ⅡⅡ化している。他方, 最下段に表示したように, 55→60年(45→50年)に勤Ⅰ→勤ⅡⅡ化8.9戸(18戸), 臨ⅡⅡ→勤ⅡⅡ化13戸(22戸), 自ⅡⅡ→勤ⅡⅡ化5.8戸, 専Ⅰ専Ⅱ→勤ⅡⅡ化2.5戸(4.9戸), 勤ⅡⅡ新設4.9戸という形で計35戸(55戸)が新たに勤ⅡⅡ農家となった。これに勤Ⅱのまま存続した75戸(70戸)を加えて, 期末の勤ⅡⅡ農家は109戸(125戸)となった。以上のように, 勤ⅡⅡ農家は離農率が45→50年の14%から9.5%に低下し, 勤ⅡⅡ存続農家が70戸から75戸に増加したにも拘わらず, 増加率が25%から9%に大幅低下しているが, これは特に勤Ⅰ→勤ⅡⅡ化が18戸から8.9戸に半減し, 臨ⅡⅡ→勤ⅡⅡ化が22戸から13戸に減少したことに因るところが大きい。

(2) 恒常的勤務が主体のⅠ兼農家＝勤Ⅰは, 55→60年(45→50年)に勤Ⅱのまま存続したのは37戸(27戸)にすぎないが, 他に35戸(37戸)が勤Ⅰ→勤ⅡⅡ化しているので, 計73戸(64戸)が勤ⅡⅡとして存続したことになる。残り27戸(36戸)のうち離農は2.0戸のみで, 12戸が勤Ⅰ→専Ⅰ専Ⅱ化し, 7.9戸(16戸)が勤Ⅰ→臨ⅡⅡ化し, 4.3戸(6.7戸)が勤Ⅰ→自ⅡⅡ化している。他方, 最下段に示したように55→60年(45→50年)に勤Ⅱ→勤ⅠⅡ化16戸(5.5戸), 専Ⅰ専Ⅱ→勤ⅠⅡ化16戸, 臨ⅡⅡ→勤ⅠⅡ化18戸, 自ⅡⅡ→勤ⅠⅡ化4.9戸, 勤ⅠⅡ新設0.8戸という形で計54戸(45戸)が新たに勤ⅠⅡ農家となった。これに勤ⅠⅡ存続農家37戸(27戸)を加えた期末の勤ⅠⅡ農家は91戸(72戸)で, 5年間に9%(28%)減少している。以上のように55→60年に勤ⅠⅡ農家の減少率が大幅に低下したのは, 勤ⅠⅡのまま存続する農家が27戸から37戸に増えた反面, 勤ⅠⅡ→臨ⅡⅡ化が16戸から7.9戸に半減し, 逆に勤Ⅱ→勤ⅠⅡ化が5.5戸

から16戸に3倍に増えたことに因るところが大きい。

(3) 臨時的賃労働が主体のⅠ兼農家＝臨Ⅰ100戸のうち、55→60年に臨Ⅰのまま存続したのは26戸、臨Ⅰ→臨Ⅱ化したのは12戸で、45→50年の各33戸、18戸より大幅に減少している。その反面、臨Ⅰ→勤ⅠⅡ化は31戸から39戸に増加し、臨ⅠⅡとして存続した38戸を上回っている。また臨Ⅰ→専Ⅰ専Ⅱ化も9.5戸から14戸に増加している。

臨時的賃労働が主体のⅡ兼農家＝臨Ⅱ100戸のうち、55→60年に臨Ⅱのまま存続したのは僅か29戸にすぎず、勤Ⅱの75%、自Ⅱの54%が存続しているのとは対比して、臨Ⅱ農家の存続率は格段に低い。しかし離農率は45→50年14%、55→60年10%でいずれも勤Ⅱとほぼ同じであり、自Ⅱをかなり下回っている。臨Ⅱ→勤ⅠⅡ化は45→50年の31戸から43戸に増加し、臨Ⅱのまま存続した農家の1.5倍に達している。また臨Ⅱ→専Ⅰ専Ⅱ化は3.6戸から7.0戸に増えているが、臨Ⅱ→自Ⅱ化は7.3戸から5.5戸に減少している。

(4) 自営が主体のⅠ兼農家＝自Ⅰは、45→50年、55→60年とも自Ⅰのまま存続した農家が20戸にみたく、存続率が際だって低い。そのうえ自Ⅰ→自Ⅱ化も22戸から18戸に低下している。その反面、自Ⅰ→勤ⅠⅡ化は22戸から30戸、自Ⅰ→専Ⅰ専Ⅱ化は13戸から21戸に増えている。しかし自Ⅰ→臨ⅠⅡ化は19戸から9.3戸に半減している。

自営が主体のⅡ兼農家＝自Ⅱは、45→50年、55→60年とも52.3%が自Ⅱのまま存続しており、存続率は勤Ⅱと臨Ⅱの中間にあるが、離農率は各20%、15%で勤Ⅱや臨Ⅱをかなり上回っている。自Ⅱ→勤ⅠⅡ化は16戸から22戸に増加しているが、自Ⅱ→臨ⅠⅡ化は7.1戸から4.2戸に減少している。

(5) 専Ⅰ農家は存続率が45→50年の35%から55→60年には46%に増大し、専Ⅰ→専Ⅱ化は3.5戸から6.8戸に倍増し、専Ⅰ→勤ⅠⅡ化は27戸から28戸に微増しているが、その反面、専Ⅰ→臨ⅠⅡ化は23戸から9.2戸に6割も減少し、専Ⅰ→自ⅠⅡ化も8.7戸から5.7戸に減少している。他方、下段に表示したように勤ⅠⅡ→専Ⅰ化は45→50年の13戸から55→60年には23戸に増加し、臨ⅠⅡ→専Ⅰ化は13戸から14戸、自ⅠⅡ→専Ⅰ化は4.4戸から6.2戸に

増加している。

専Ⅱ農家は45→50年に33%、55→60年に31%が離農しており離農率が際だって高い。専Ⅱのまま存続した農家が37戸から47戸に増大したためその分だけ兼業農家への移行が少なくなっているが、特に専Ⅱ→臨ⅠⅡは8.8戸から3.3戸に減少している。他方、下段に表示したように勤ⅠⅡ→専Ⅱ化は20戸から27戸、臨ⅠⅡ→専Ⅱ化は17戸から20戸に増加し、専Ⅰ→専Ⅱ化も12戸から13戸に増えている。

以上、家としての兼業種類別農家間移動の実態を分析したが、40年代後半と対比して50年代後半の動態は以下のように極めて明快な特徴を示していることを確認しえたであろう。

① 勤Ⅰ、勤Ⅱ農家の存続率が增大しているだけでなく、臨Ⅰ、臨Ⅱ、自Ⅰ、自Ⅱから勤ⅠⅡ化する動きが例外なく強まっている。

② 臨Ⅰ、臨Ⅱ農家の存続率はもともと低いとさらに低下している。そのうえ専Ⅰ、専Ⅱ、勤Ⅰ、勤Ⅱ、自Ⅰ、自Ⅱから臨ⅠⅡ化する動きが例外なく減退している。

③ 自Ⅰ、自Ⅱ農家の存続率は変わらないが、専Ⅰ、専Ⅱ、勤Ⅰ、勤Ⅱ、臨Ⅰ、臨Ⅱから自ⅠⅡ化する動きがすべて鈍化している。

④ 専Ⅰ、専Ⅱ農家の存続率が增大しているだけでなく、勤Ⅰ、勤Ⅱ、臨Ⅰ、臨Ⅱ、自Ⅰ、自Ⅱから専Ⅰ専Ⅱ化する動きはいずれも強まっている。

要するに、雇用情勢がとみに厳しさを増しているなかで、臨時的賃労働や自営から恒常的勤務に移行する動きがますます強まった反面、兼業種類を問わず兼業農家が専Ⅰ・専Ⅱ農家化する傾向も強まっているのである。逆に専Ⅰ専Ⅱ、恒常的勤務、自営から臨時的賃労働に移行する動きが著しく減退していることは明らかである。それゆえ雇用情勢の悪化が特に臨時的賃労働（日雇、臨時雇、出稼ぎ）に強い影響を与えていることは疑いないが、恒常的勤務への移行を著しく阻害しているとはいえないであろう。

臨時的賃労働＝臨、自営＝自、専Ⅰなどから恒常的勤務が主体のⅡ兼農家＝勤Ⅱに移行する動きが強まったにも拘わらず、勤Ⅱ農家は45→50年25%増、

50→55年8%増、55→60年9%増と50年以降増勢が著しく鈍化していることが注目されるが、これは、専Ⅰ、専Ⅱ、臨ⅠⅡ、自ⅠⅡから勤Ⅱ化した実戸数ではなく、勤Ⅱ期首戸数と対比した相対戸数が減少したためである。そして勤Ⅱ化した戸数の相対的減少は、55年以前の激しい勤Ⅱ化を反映して——他方で勤Ⅱ農家が45→55年に2割も離農しているにも拘わらず——55年の臨ⅠⅡ、自ⅠⅡ、勤Ⅰ等の農家が勤Ⅱ農家と比較して著しく少なくなったためであるから、過去の勤Ⅱ化の進展自体が勤Ⅱ農家の増勢を鈍化させた、といっても過言ではないであろう。

勤Ⅱ農家は55→60年に75%が勤Ⅱのまま存続しているが(臨Ⅱは僅かに29%、自Ⅱは53%)、存続率の高さが勤Ⅱ農家の農外就業の安定性と農外所得の高さを如実に示している。臨ⅠⅡ、自ⅠⅡ、勤Ⅰから勤Ⅱへの移行が不断に進んでいるのも、より安定的な農外就業とより高い所得を求めた結果であり、勤Ⅱ農家が年々2%離農しているのも、要するに農外所得だけで優に家計費を充足できるからであろう。もっとも恒常的勤務のうち特に恒常的賃労働は、女子のパート的就業が急増していることもあって、安定的でも高所得でもない就業者がますます増えているが、恒常的賃労働主体のⅡ兼農家は通常2～3人が農外就業しているので(第7表参照)、家計費をまかなえる程度の農外所得を実現するのは比較的容易である。いわんや恒常的職員勤務主体のⅡ兼農家ではなおさらである。

第14表は「農業調査」に依拠して恒常的勤務者の勤務先従業員規模別構成と勤続年数別構成を示したものである。これを一見すれば、特に恒常的職員勤務の安定度が高いことを確認しうるであろう。

(1) 恒常的勤務者のうち恒常的職員勤務者は42%、女子では45%、男子では40%を占めているが、男子20歳台～50歳台は39～44%の間にあり年齢による差は乏しい。恒常的職員勤務者の勤務先従業員規模別構成は、官公庁34%、300人以上の企業等21%、100～299人…11%、30～99人…16%、29人以下…17%となっており、官公庁および300人以上の企業等の勤務者が56%を占め、99人以下の企業等の勤務者は34%にすぎない。特に男子の世帯主および

第14表 恒常的勤務者の勤務先従業員規模別、勤続年数別構成比

(単位: %)

		恒 常 的 職 員 勤 務					恒 常 的 賃 勞 働					
		職員の割合	従 業 員 規 模				従 業 員 規 模					
			～29人	30～	100～	300～	官公庁	～29人	30～	100～	300～	官公庁
計	女	42.1	17.4	16.3	10.6	21.3	34.3	35.1	25.5	13.9	23.4	2.2
	男	45.4	25.6	18.5	10.4	18.5	27.0	32.7	28.3	16.3	20.7	1.9
		40.3	12.4	15.0	10.8	23.0	38.7	36.2	24.1	12.7	24.6	2.3
世帯主	39.3	11.4	13.8	9.9	21.5	43.4	36.1	24.9	11.8	24.0	3.1	
後継者	43.0	12.4	15.8	11.6	24.3	35.9	35.4	23.4	13.5	26.0	1.7	
20歳台	39.5	15.7	17.8	12.5	22.6	31.4	37.2	23.8	12.9	24.8	1.3	
30歳台	43.8	10.6	14.5	11.6	25.7	37.6	36.0	23.1	13.4	25.4	2.1	
40歳台	40.2	9.4	12.4	10.1	23.4	44.6	33.4	24.2	12.4	26.9	3.1	
50歳台	38.8	10.7	12.6	8.3	20.2	48.2	35.0	26.1	11.7	24.1	3.1	
東北	36.2	13.3	14.5	11.5	10.8	49.9	38.6	25.7	10.3	20.5	5.0	
北陸	31.7	15.5	15.2	10.3	16.5	42.5	38.7	29.5	11.4	18.2	2.2	
関東	35.7	9.9	12.4	8.0	23.4	46.3	33.5	22.8	12.1	28.1	3.5	
東海	41.7	13.9	14.7	9.9	24.0	37.5	37.1	23.5	13.9	21.9	3.6	
近畿	36.8	8.0	12.5	8.1	29.0	42.4	32.1	22.7	12.6	30.0	2.6	
中国	47.7	9.2	12.9	10.2	26.8	40.9	29.9	26.1	10.7	30.5	2.8	
四国	38.4	11.8	16.4	9.1	20.2	42.4	37.2	26.4	12.1	21.6	2.6	
北海道	43.6	10.9	9.3	11.8	24.3	43.6	40.9	21.9	12.7	22.1	2.4	
北海	42.7	13.0	13.9	11.6	16.5	45.0	40.8	24.9	12.1	19.8	2.7	
道	37.5	28.8	22.7	6.8	3.3	38.1	41.1	23.2	8.9	12.5	14.1	
		勤 続 年 数					賃労働の割合	勤 続 年 数				
		～5年	5～	10～	15～	20～		～5年	5～	10～	15～	20～
計	女	33.4	20.9	17.0	10.3	18.4	57.0	38.5	24.2	19.0	8.4	9.8
	男	49.5	23.6	14.2	6.4	6.4	53.6	45.8	27.4	18.1	5.5	3.2
		23.6	19.2	18.7	12.7	25.7	58.8	34.9	22.7	19.5	9.8	13.1
世帯主	9.3	9.1	14.5	16.3	50.9	59.1	18.5	18.4	23.4	14.5	25.2	
後継者	31.6	27.6	23.9	11.0	6.0	56.6	44.8	27.0	18.1	6.9	3.2	
20歳台	58.3	35.2	6.5	-	-	56.8	65.1	30.1	4.8	-	-	
30歳台	9.5	22.3	43.0	22.6	2.6	55.9	24.3	26.7	32.7	14.0	2.2	
40歳台	4.4	5.2	10.6	21.9	57.9	59.5	15.0	16.7	23.4	16.2	28.5	
50歳台	8.9	5.6	6.7	7.7	71.1	59.2	17.4	15.0	21.8	13.2	32.5	

注(1) 『農業調査報告書』昭和59年版により作成。

(2) 地域別の欄は男子世帯主に関する数字を掲げた。

(3) イタリックは恒常的勤務者総数に占める職員勤務または賃労働の割合を示す。分類不能があるので合計しても100にならない。

50歳台では官公庁が各43%、48%を占め、300人以上の企業等を加えると各65%、68%に達する(99人以下は各25%、23%)。他方、女子は官公庁や大企業の構成比が比較的低く、99人以下が44%を占めている。

中段に、男子世帯主について地域別の数字を掲げたが、恒常的職員勤務者の割合は大部分の地域が36~44%の間にある。また恒常的職員勤務者のうち官公庁および300人以上の企業等の勤務者の割合は、関東、東海、近畿、四国では7割前後、他のほとんどの地域でも6割以上を占めており、99人以下の企業の勤務者は2~3割を占めるにすぎない。このように全国的に官公庁および中堅以上の企業の就業者が圧倒的に多いが、北海道だけは99人以下の企業の就業者が過半を占めている。

(2) 恒常的賃労働者は恒常的勤務者の57%を占めている。男子では59%を占め女子よりやや高いが年齢による差は少ない。恒常的賃労働者の勤務先従業員規模別構成は、300人以上の企業等24%、100~299人…14%、30~99人…26%、29人以下…35%、官公庁2.2%となっており、恒常的職員勤務とは異なり99人以下の中小企業等の勤務者が61%を占め、300人以上および官公庁は26%にとどまっている。男子は女子と比較して300人以上と29人以下の構成比が高いが、世帯主とあつぎおよび年齢による差は乏しい。男子世帯主について地域別にみても、関東、東海、近畿では300人以上の割合が平均よりかなり高く、北海道では著しく低いという差はあるが、全地域とも99人以下が66~55%を占め中小企業等の就業者が支配的である点では一致しており、総じて大きな地域差は認められない。

(3) 下段に勤続年数別構成比を示したが、特に職員勤務では男女差が著しい。男子では20年以上26%、15~19年13%、10~14年19%、5~9年19%、5年未満24%で、10年以上が57%を占めているが、女子は5年未満が50%を占め5~9年を含めると73%に達する。男子の年齢差も著しく大きい。世帯主および50歳台では20年以上が各51%、70%を占めており、15~19年を加えると66%、79%に達する。40歳台でも15年以上勤続者が80%を占めている。男子の恒常的職員勤務者は安定的な勤務先を確保しているとみてよいで

あろう。

他方、恒常的賃労働者の勤続年数は職員勤務ほど長くはなく、男女差、年齢差は相対的に小さい。男子の構成比を示せば、20年以上13%、15～19年10%、10～14年19%、5～9年23%、5年未満35%で、15年以上は23%にすぎず、世帯主および50歳以上でも各40%、46%にとどまっている。女子は10年以上27%、5～9年27%、5年未満46%で、職員勤務と大差なく、女子の恒常的勤務者化が特に50年以降急速に進んだことを裏書きしている。

恒常的賃労働は、中小企業のウエートがかなり高いうえ勤続年数もさほど多くなく、給与水準も相対的に低いので、恒常的職員勤務ほど安定した職場を確保しているとはいえないが、日雇、臨時雇、出稼ぎや低収益の自営兼業より安定的に一定以上の所得が得られるだけでなく、恒常的賃労働主体のⅡ兼農家は農外就業者が多いので農家経済は比較的安定しているといえよう。

こうして臨時的賃労働や自営から恒常的勤務への移行が着実に進んでいるが、他方では首都圏を中心に都市近郊では不動産収入依存型の自営兼業が著しくウエートを高めている。

第15表は首都圏4都県の市町村別に、全農家に占める自営兼業主体のⅡ兼農家（自営Ⅱ兼）の割合を示したものである。

埼玉県の蕨では自営Ⅱ兼農家が全農家の実に86%を占めているのを筆頭に、東京都の武蔵野、狛江、調布では70%以上、三鷹、田無、小平、埼玉県の戸田、与野では60%以上、東京特別区、小金井、福生では50%以上を占めている。他に40～49%の市町村は14、30～39%は9、20～29%は15を数える。そして東京では島部を除くほとんどの市町が20%を超えており、埼玉、神奈川では20%以上の市町が各14、7あるが、千葉は4にすぎない。

他方、自営Ⅱ兼の割合が6%未満の市町村数は東京、神奈川では0、埼玉は1にすぎないが千葉は6を数え、6～9%の市町村数は東京0、神奈川3に対し埼玉は15で比較的多く、特に千葉は26もある。自営Ⅱ兼の割合が9%未満の市町村は、千葉県では東京および千葉市から隔たった房総半島の南部や東部に集中しており、埼玉県でも東京から隔たった北西部に集中している。

第15表 首都圏の市町村別農家戸数に占める自営主体のⅡ兼農家の割合

構成比	東京(島部を除く)	神奈川県	埼玉県	千葉県
80%～			蕨	
70～	武蔵野, 調布, 狛江			
60～	三鷹, 田無, 小平		戸田, 与野	
50～	特別区, 小金井, 福生			
45～	府中, 東久留米, 昭島	川崎	志木, 鳩谷	
40～	国立, 東村山, 保谷, 稲城	逗子, 大和	和光	市川
35～	国分寺, 多摩			松戸, 習志野
30～	日野, 町田, 東大和	鎌倉	朝霞	
25～	立川, 武蔵村山, 羽村	綾瀬	上福岡, 三郷, 八潮	
20～	五日市	横浜, 藤沢	川口, 新座, 大井, 南河原	木更津
9～9.9		4市町村	9市町村	10市町村
8～			秩父, 川里, 岡部, 荒川	佐原, 成田, 沼南, 下総, 海上, 山武, 横芝, 長生, 大多喜, 大原, 袖ヶ浦
7～		南足柄, 山北	深谷, 蓮田, 吹上, 三芳, 北川辺, 吉田, 両神	銚子, 茂原, 鴨川, 八街, 大栄, 一宮, 和田
6～		伊勢原	葛蒲, 上里, 皆野, 美里	佐倉, 酒々井, 印旛, 栗源, 睦沢, 夷隅, 鋸南, 丸山
5～				富里, 長柄, 長南
3～			本庄	三芳, 芝山, 飯岡

注. 『農業センサス 東京都, 神奈川県, 埼玉県, 千葉県各報告書』(1985年)により作成.

「農業センサス」では自営兼業のうち林業, 漁業以外の区分を欠いているので定かではないが, 以上のような明快な地域性から推して, 自営Ⅱ兼農家の構成比が著しく高い首都圏の市町では, 不動産収入に依存した自営兼業が圧倒的に多いことは疑いないであろう。同様に大阪, 名古屋など他の大都市圏はもとより, 地方中核都市や中小都市を含めて, 要するに土地価格が m^2 や坪を単位として表示され, 平均的農家が億単位の土地資産を所有しているような地域では, 不動産収入に依存する自営兼業農家が広範に存在していることは確かであろう。また特に大都市圏では, 恒常的勤務や臨時的賃労働が主体の兼業農家で

も、その気になれば容易にこの種の自営兼業に移行することができるであろう。恒常的勤務者は定年等により退職すれば所得が激減するが、アパート経営や貸倉庫業には定年がないうえに、地価の高騰による資産価値の増大などストックの面でも恵まれているので、恒常的勤務以上に安定的であるともいえよう。

それはともかく、50年代に恒常的勤務化が着実に進んだうえ、不動産収入依存型の自営兼業も都市近郊で著しく増加しているので、安定的Ⅱ兼農家がますますウエートを高めていることは疑いないであろう。ちなみに「安定的」とは、家計費を優にまかなえるだけの農外所得を恒常的に確保できるというほどの意味である。世帯主の給料が地域の平均水準以上であるとか、世帯主の所得だけで生活費を充足できるとかは不可欠の要件ではない。それはむしろ安定的勤務者世帯の要件である。

しかし農外所得だけでは家計費をまかなえないⅡ兼農家は勿論、農業所得を加えても所得水準が著しく低いⅡ兼農家がなお数多く存在することも事実である。だがそれが現段階を特徴づけているわけではなく、いわんやそれが支配的であるわけではけっしてない。『農家の形態別にみた農家経済』昭和60年度版によれば、都府県の平均的Ⅱ兼農家の農外所得は5,600千円で、家計費4,975千円を充足してなお625千円の余剰を残しており、しかもこの余剰は農業所得495千円をも上回っている。特に恒常的職員勤務では農外所得6,690千円>家計費5,594千円、農外余剰1,096千円>農業所得454千円で、Ⅱ兼農家というより勤労者世帯に限りなく近づいているというべきであろう。

以上のように50年代の専兼業間移動はなによりも安定的Ⅱ兼農家化の著しい進展によって特徴づけられるが、その反面、兼業種類を問わず兼業農家の専業農家化が著しく進み、「高年専業農家」が急増していることが第2の特徴をなしている。高年専業農家とは、世帯主がほぼ60歳以上で在宅あとつぎがない専業農家を含意している。50年以降、専Ⅱ農家、特に65歳以上の高齢男子専業農家が急増していることはよく知られているが、1ha未満層や西日本諸地域で専Ⅰ農家の構成比が増大し、また専Ⅰの非中核農家が激増していることから推して(第1,9表参照)、特に60~64歳の男子がいる専Ⅰ農家が急増して

いることは疑いないであろう。65歳以上の高齢専業＝専Ⅱ農家を含めて、要するに世帯主が60歳以上であとつぎがいない農家を総称して高年専業農家と仮に名付けたのであるが、高年専業農家が今後も累増することは確実である。

農外就業者の中高年化が進み離職就農者が年々増加しているが、あとつぎや嫁が農外に就業している場合には、世帯主や妻が離職就農すればⅡ兼農家のまま世代間分業が形成され、あとつぎがいない場合には離職就農に伴って専Ⅰまたは専Ⅱ農家に移行する可能性が大きいであろう。このようにⅡ兼農家で世代間分業が形成されるか、専Ⅰ・専Ⅱ農家化するかは、あとつぎが離村してしまうか否かによって定まるとみてよいであろう。そしてあとつぎが離村して戻らぬ農家がおびただしく存在するので、高年専業農家が急増するのは当然のなりゆきであろう。

第16表は「農業調査」に基づいて世代構成別およびあとつぎの就業状態別農家構成を示したものである。階層差と地域差は極めて著しいが、著しい階層性と地域性は、農業内外の諸条件に対応して農家が私経済的合理性に適った就業異動を行なっていることを、雄弁に物語っている。

(1) 都府県の3～5ha層では、2夫婦（片親と夫婦を含む。以下同断）同居の2世代以上の世帯が83%を占め、1世代世帯は僅か2.2%にすぎない（全国平均は各62%、13%）。また世帯主が60歳以上の農家の割合は23%にとどまっている（31%）。そのうち在宅あとつぎがいる農家は94%に達しており、しかもあとつぎの75%は「農業が主」（＝農業就業人口）である。また2ha以上の他の3階層でも3～5ha層とほぼ同様の構成を示している。

しかるに0.5ha未満層では、2夫婦・2世代以上の世帯は53%を占めるにとどまり、1世代世帯が18%を占めている。他方、世帯主が60歳以上の農家は35%を占めているが、そのうち在宅あとつぎがいるのは53%にすぎず、しかもあとつぎのうち農業就業者は僅か2.9%を占めるにすぎない。また0.5～1ha層も0.5ha未満層に近い構成を示している。

(2) 東北、関東では、2夫婦・2世代以上の世帯が7割弱を占め1世代世帯は7.8%にすぎない。また世帯主が60歳以上の農家は各27%、30%で平均よ

第16表 あとつぎの就業状態別および世代構成別農家構成比

(単位: %)

世帯主 年 齢	50歳合	60歳合	50歳合	60歳合	50歳合	60歳合	世代構成別農家構成比			
	全農家に 占める割合		あとつぎが いる農家の 割合		あとつぎの うち「農業 が主」の割 合		1 世代 0 ~ 1	2 世代 1	2 世代 2	3 世代 以上 2 ~ 3
							夫 婦	夫 婦	夫 婦	夫 婦
全 国	37.3	31.0	63.4	63.2	13.4	15.6	12.7	24.5	6.2	55.7
北海道	39.7	25.2	55.4	45.1	40.2	64.4	18.2	25.7	6.4	49.1
東北	40.2	27.2	72.2	78.7	16.6	24.2	7.9	21.9	5.7	63.7
北 陸	38.3	28.7	67.7	74.1	6.5	7.1	9.0	19.2	6.6	64.7
関 東	38.4	30.2	73.8	78.5	14.4	19.1	6.7	25.8	4.7	62.1
東 山	33.6	35.3	53.6	55.3	10.2	11.3	15.3	28.6	5.9	49.8
東 海	37.9	29.4	69.0	75.5	8.0	7.4	8.1	22.5	5.9	62.9
近 畿	35.3	31.3	65.0	64.8	8.5	13.7	11.3	24.4	6.4	57.4
中 国	35.4	36.8	50.1	46.3	6.3	8.0	21.1	20.1	9.1	48.8
四 国	36.1	34.2	53.9	51.5	13.1	14.7	18.7	23.2	7.8	49.0
九 州	37.0	31.5	54.5	49.4	20.4	20.6	18.9	29.9	5.5	44.7
都府県	37.3	31.2	63.6	63.6	13.4	15.2	12.5	24.5	6.2	56.1
~0.5ha	33.7	35.2	56.5	52.6	4.9	2.9	18.2	28.5	5.7	46.8
0.5~1	37.9	31.4	62.2	67.1	7.0	8.2	11.6	24.3	7.1	56.3
1 ~1.5	40.5	27.8	67.5	77.4	14.2	21.3	7.5	21.5	6.6	63.7
1.5~2	42.8	24.5	74.4	83.1	23.8	36.8	5.3	18.4	5.6	70.2
2 ~2.5	41.7	23.1	77.9	88.7	35.0	50.3	3.5	16.4	5.5	74.1
2.5~3	43.9	20.2	80.2	90.7	42.2	65.8	3.2	14.5	5.0	76.6
3 ~5	41.1	23.1	84.3	93.6	57.5	75.0	2.2	14.2	4.4	78.7
5 ~	39.0	21.0	82.9	92.6	78.4	90.9	3.6	24.0	3.2	68.6
専 I	21.0	32.6	43.3	55.3	87.3	92.8	19.2	23.7	10.5	52.1
I 兼	46.3	25.4	71.3	75.7	28.0	34.0	6.7	24.3	5.4	63.1
II 兼	37.9	28.2	64.3	76.1	3.1	2.1	8.6	26.1	6.3	58.4
中核農家	54.4	13.5	71.0	99.2	23.3	95.1				

注(1) 『農業調査報告書』昭和58, 59年版により作成。

(2) 2世代2夫婦, 3世代以上2~3夫婦に片親と子夫婦を含む。

り低く、そのうちあとつぎがいる農家は79%を占め、あとつぎの各24%、19%が農業に就業している。

しかるに中国、東山では、2夫婦・2世代以上の世帯が相対的に少なく1世代世帯が各21%、15%を占めている。世帯主が60歳以上の農家は各37%、35%を占め平均をかなり上回っている。そのうちあとつぎがいるのは各46%、55%にとどまり、しかもあとつぎのうち農業就業者は各8%、11%を占めるにすぎない。

他方、北海道では、世帯主が60歳以上の農家の割合が25%で最も低く、またあとつぎのうち農業就業者が65%を占め際だって高い。しかし2夫婦・2世代以上の世帯が比較的少なく1世代世帯が18%を占めている点で中国、東山に近似しているだけでなく、世帯主が60歳以上の農家のうちあとつぎがいなない農家が55%を占め、過疎化が特に進んでいる中国、東山をも上回っていることが注目される。これは、北海道には兼業機会に恵まれぬ地域が多いうえに、農業経営の規模は大きいものの負債も多く大半が赤字経営なので、あとつぎが農業を敬遠して離村する傾向が強いことを反映しているが、北海道農業をとりまく環境はますます厳しさを増しているので、近い将来、赤字の累積と後継者難のため再び離農が多発することが予想される。

都府県の上層農家ではあとつぎがいる農家の割合が極めて高く、しかもあとつぎのほとんどが農業に就業している。また表示を省いたが、農業専従者が集中している畜産各部門、施設園芸、野菜作などの単一経営でも、あとつぎがいる農家の割合が高く、あとつぎが農業に就業する傾向も強い。このように農業経営の投下労働日数が多く、しかも相当の農業所得を確保しうる場合には、兼業深化の現段階においてもあとつぎが農業に就業する傾向が強いことをよく認識すべきであろう。

その反面、零細農家ではあとつぎが職業として農業に就業するケースは稀になっている。この点では地域差は認められないが、農外就業機会が多く農地の資産価値が高い地域ではあとつぎが農家にとどまる傾向が強いのに反して、農外就業機会が乏しく農地の資産価値が著しく低い地域ではあとつぎが離村する

傾向が強い、という点で鋭い対照をなしている。そのうえ特に都市近郊では、II 兼農家はあとつぎだけでなく2～3人が農外就業するのが通例であり、農外就業者が4人いる農家も数多くある。そして安定的II 兼農家で世帯主夫婦が高年化し離職就農すると、II 兼農家のまま世代間分業が形成されることになる。他方、特に山村や離島ではあとつぎの大半が離村してしまうため、世帯主夫婦だけの1世代世帯が広範に形成されるが、高年化により離職就農すると同時に兼業農家は高年専業農家に転化することになる。

50年代を特徴づける安定的II 兼農家・高年専業農家の累増と世代間分業の展開が、このような明快な地域性を伴いつつ進展したことは疑いないであろう。しかも安定的II 兼農家における世代間分業の展開と高年専業農家の累増は著しく異なった印象を与えるが、農業労働力の中高年化から高年化への移行を暗示し、農業が高年層の自己雇用の場となりつつあることを示す現象であることにかわりはない。

『農家子弟の新規学卒者の動向』によれば、55年以降、農家の新規学卒者のうち職業として農業に就業した男子は年間5～6千人（女子は1千人前後）にすぎない。このほかに34歳以下の男子が離職就農するという形で13～17千人補充されているとはいえ、逆に離農就職がそれを1千人前後上回っているので（第3表参照）、離職就農により基幹的農業従事者が補充されているとはいえない。したがってそれを度外視すれば、男子新規学卒就農者はいまや農家1千戸につき1人にすぎず、全農家にゆきわたるのに実に1千年を要するという異常な状況に陥っているのである。しかもその大半が遅かれ早かれ離農就職してしまい、34歳以下の男子は依然として農外流出超過を続けていることは前述のとおりである。農家に生まれ育った青年の職業としての農業に対する「評価」はこの程度にすぎないが、私経済的合理性に適っていることは確かであろう。

それにとどまらず、前述のように上層農家だけあとつぎが農業に就業し、膨大な零細農家は農業では僅かな所得しかえられないので上層農家に農地を委ねて一斉に離農してしまえば、国民経済的合理性にも適うであろう。ところが零細農家の私経済的合理性の追及は、一般にそのような形をとらず、農外就業に

適した労働力と「時間」を農外就業に充当し、農外所得を実現し難い労働力と「時間」を農業に充てて、低生産性・高コストの過小農経営を維持するという形で行なわれていることは周知のとおりである。50年代を特徴づける中高年層の還流超過や世代間分業の展開は、青壮年層が決定的に農外就業に傾斜した兼業深化段階に、私経済的合理性に基づいて過小農経営を維持・継承し農家所得の極大化を図るための一般的現象形態にほかならない。

結びに代えて——農業構造改善の困難性

21世紀まであと13年に迫っているが、就業構造に関する以上の分析結果に照らしても、21世紀に至る今後13年の間に都府県(特に耕種農業)の農業構造が著しく改善される可能性は乏しい、といわざるをえないであろう。

戦後の農民層分解を特徴づける全面的兼業化→漸進的脱農業化は、不可避免的に農業労働力の高年齢化をもたらすが、高年齢化は、①農業就業者の加齢、②定年退職就農など、中高年層の離職帰農の増加、③特に青壮年層の農外就業化の進展などにより、中高年農業就業者の構成比が著しく増大するという形で進んでいる。これを相殺する動きとして、①新規学卒者の農業就業と若年層の離職就農、②高年農業就業者の非労働力化、死亡、③高年農業者世帯、高年者が農業に就業しているⅡ兼農家の離農、などを指摘しうるであろう。しかし相殺要因の①は、新規学卒就農者は数千人にすぎぬうえ若年層では離農就職がなお離職就農を上回っている。②は、農業就業者の長命化や農作業の軽労働化を反映して一定の水準で推移している。③は、高年専業農家の離農率は極めて高いが、離農をはるかに上回る高年専業農家が再生産されている。このように相殺要因ははるかに劣勢であるから、農業就業者の圧倒的多数を占める戦前生まれの世代が姿を消すまでは高年齢化はますます進み、就業構造の面から構造改善を厳しく制約するとみるべきであろう。

拙稿(2)で確認したように⁽⁷⁾、日本を含めて先進工業国では製造業の常用雇用者数が1960年代または70年代にピークを打ち、一進一退をくり返しつつ長

期的に減少する段階に入っている。これは、先進国では工業生産力の飛躍的發展により、国民が必要する工業製品をますます少ない労働力で生産できるようになったため、農業生産力が増進すればするほど農業就業人口が減少するのと同様に、製造業の雇用者数も絶対的に減少する歴史的発展段階に到達したことを反映している。日本の製造業は国際競争力が極めて強いので、輸出依存度を著しく高めつつ昭和50年代後半に雇用者数を再び漸増させる底力を示しているが、円高による国際競争力の低下を反映して60年代は再び減少傾向を示す可能性が大きいであろう。

既に50年代に、素材型産業や労働集約型産業を中心とする製造業や建設業の雇用削減により、特に中高年男子の農外就業者が大きな影響をうけたことは再三指摘したが、60年代には女子を含めて雇用情勢がさらに厳しさを増すことは必定である。また40年代半ば～50年代前半に第3次産業を中心に雇用機会の地方分散化が進み、特に農家の主婦の恒常的勤務者化を助長したが、後半には雇用機会の地域格差は再び拡大傾向に転じている。このため地域経済が不振に陥っている地域を中心に、中高年の農外就業者の離職就農と還流超過が促進されている。他方、農業の収益性も今後さらに悪化すると予想されるが、中堅以上の農家はかえって農業に執着する傾向を強めるであろう。

男子新規学卒就農者が1千戸に1人にすぎぬほど若年労働力が極端に農業離れしているのは、なによりも農業の低所得性のためである。それゆえ若年労働力が職業として農業に就業するには、規模拡大により他産業就業者並みの所得を実現することが前提条件となるであろう。そのためには圧倒的多数を占める下層農家が離農するか10～20a程度の米・野菜自給農家になり、大部分の農地を上層農家に委ねることが前提条件となる。しかし農業所得なしには生活がなりたたない農家は勿論、農外所得だけで安定した生活を営める農家も世帯主が退職すれば所得が激減するうえ自己雇用の場を確保しなければならないので、離農には極めて消極的にならざるをえないであろう。

上層農家が下層農家の農業所得以上の地代を負担しても恒常的勤労者以上の1日当たり所得を実現しうるほどの「隔絶的」な生産力的優位性を確立できれ

ば、特にⅡ兼農家を「農地貸付非農家」化させつつ規模拡大を進める可能性もあるが、その程度の格差も形成されていないことは拙稿(3)などで確認したとおりである⁽⁸⁾。それゆえ、農業に執着する傾向を強めている中高年世帯主層を農業から切り離しつつ規模拡大を進めることが困難であるだけでなく、経済的破綻を回避するために上層農家も早晚農外就業に駆りたてられることになる。

しかも今後、農産物価格の引下げや補助金の削減が行なわれた場合、それに対応しうるだけの生産性向上を実現できないとすれば、特に農業依存度の高い上層農家は深刻な影響をうけ、若年労働力の農業就業は増えるどころかますます減少しかねないであろう。

中・下層農家は安定的Ⅱ兼農家と高年専業農家に収斂する傾向にあるが、いずれも離農率が比較的高いので、それらが累増するにつれておのずから離農が増えるであろう。しかし離農が増えれば中核農家への農地の集積が進むと期待するのは楽観的にすぎるであろう。第Ⅰ稿第3、4節で実証しているように、2.5 ha未満の農家群が減少させた経営耕地面積のうち、2.5 ha以上の農家群の経営耕地の拡大に結びついたのは僅か1/3前後にすぎず、残り2/3は非耕地化していることに留意すべきである。

特に安定的Ⅱ兼農家や高年専業農家の離農は都市近郊や山村・離島で集中的に進む傾向が強く、しかもこれらの地域では耕種農業の中核農家は既に極度に減少し農地の借り手が少なくなっているため、規模拡大が進む可能性は乏しいであろう。実際、他に適当な就業機会がない高年者だからこそ低収益を甘受して身体の続く限り耕作していた零細な農地や、安定的Ⅱ兼農家だからこそ農地資産の維持コストと割り切って耕作していた点在的農地を、生産性が格別高いわけでもない他の農家が地代を負担して耕作しても、採算がとれる見込みはほとんどないであろう。

とはいえ農地貸借の拡大は歴史的な流れであり、平地農村や農山村を中心にⅡ兼農家や高年専業農家が減少させた経営耕地の相当の部分が、借入地として中核農家等に集積されるであろう。しかし第Ⅰ稿第4節で実証しているように、中核農家への集積が進んでいるのは他人の農地の利用権ばかりであり、肝心の

中核農家自体が全面的兼業化→高年齢化の渦中で、40年代後半に1/3減、50年代に1/3減と激減を続けているため、中核農家の経営耕地は絶対的にも相対的にも減少の一途にある。中核農家は60年代にも1/3以上減少し、経営耕地の絶対的・相対的減少は免れないであろう。そして中核農家等に農地を集積させるという政策目標と現実のギャップは、農地貸借の進展にも拘わらずかえって拡大するおそれが強いであろう。これに象徴されるように、全面的兼業化→農業労働力の高年齢化の進展は、21世紀に至る今後13年間に限る限り構造改善の促進要因であるより、阻害要因となるおそれが強いといわざるをえないであろう。

しかし超長期的視点からみれば、全面的兼業化→漸進的脱農業化は遠い将来の構造改善の準備過程であるともいえよう。実際、兼業化と高年齢化が行きつくところまで進めば、農家戸数、農業就業者数は半分以上に減少し階層分化の進展と相俟って、10ha以上の経営が広範に形成されかなりの生産シェアを占めるようになるであろう。そして比較的若い労働力も数多く参入するであろう。しかしそのような状況に至るには、ドラスティックな構造改善政策が行なわれぬ限り、なお少なくとも四半世紀の時間を要するであろう。

注(1) 拙稿(1)「経済基調の変化と農家の就業動向」(『農業総合研究』第36巻第4号、昭和57年)。

拙稿(2)「経済基調の変化と農家就業構造の変化」(石黒重明・川口諦編『日本農業の構造と展開方向』所収、農林統計協会、昭和59年)。

拙稿(3)「農家の階層変動と農業構造の変化」(『同書』所収)。

拙稿(4)「中核農家の実態」(『農業総合研究』第39巻第4号、昭和60年)。

(2) 拙稿(1)の第3節、拙稿(2)の第2節(特に一、二)参照。

(3) 拙稿(3)の第2節(特に四)参照。

(4) 拙稿(1)の第3節、拙稿(2)の第2節(特に一、二)参照。

(5) 拙稿(2)の第2節(三、四)参照。

(6) 農業労働力の高年齢化は、就業者の平均年齢が年々上昇する傾向を意味し、中高年齢化〔高年化〕は、本稿では特に50歳以上〔60歳以上〕の就業者の構成比がますます増大する傾向を含意している。本稿では中高年は50歳以上と同義であり中高年(中年および高年)とは異なる。また高年は60歳以上と同義であり、高齢=65歳以上とは区別して用いている。

(7) 拙稿(2)の注(2), 第1節(二)参照。

(8) 拙稿(3)の第(2)節(二, 四)参照。

(本稿は, 特別研究「食生活・食料需給の長期的展望」の研究成果の一部である。)

Ⅱ 農家の就業構造

須 永 芳 顕

本稿の課題は、「農業センサス」等の統計分析により農家の就業構造を把握し、昭和50年代後半期の特徴を明らかにすることにある。

(1) 50年代、特に後半に専業→Ⅰ兼→Ⅱ兼→離農という動きが鈍化した反面、Ⅱ兼→Ⅰ兼→専業という兼業化とは逆の動きが強まり、対向する2つの流れは均衡化しつつある。また農外就業者の離職就農が農業就業者の就職を上回る「還流超過」が全国的に定着している。これは兼業深化の果てに遅かれ早かれ生ずる現象であり、その基本的要因は、農外就業への決定的な傾斜→就職可能労働力の激減にある。安定成長下の雇用環境の悪化は、高年齢化の進展とともに、それを増幅した副次的要因にすぎない。

(2) 日本農業の推定延労働日数は45年18.4億人日、60年9.9億人日で、15年間にほぼ半減しているが、特に女子の減少が著しい。50年代に女子の農外就業化が著しく進み、農業労働の男性化・中高年化傾向が強まるとともに、かつての男女間分業と対比して、世帯主と妻＝農業、あとつぎと嫁＝恒常的勤務という世代間分業が広範に展開しつつある。

(3) 農業労働力の高年齢化は兼業深化の所産にほかならない。そして高年齢化はいまや中高年化から高年化の段階に移行しつつあり、しかも専従的労働力までが高年化傾向を強めている。日本農業の担い手と期待されている中核農家は兼業化と高年化の渦中で激減を続けており、逆に高年男子専従者がいる農家が急増し農業生産の重要な一翼を担っている。

(4) 雇用情勢の悪化は、特に臨時的賃労働就業者を激減させ専業→Ⅰ兼、Ⅱ兼の動きに強い影響を与えているが、臨時的賃労働や自営から恒常的勤務に移行する動きはかえって強まっており、都市近郊における不動産依存型自営兼業農家化を含めて、兼業農家の安定的Ⅱ兼農家化がますます進んでいる。他方、あとつぎが離村せざるをえない地域では高年専業農家が累増している。

(5) 50年代を特徴づける中高年層の還流超過や世代間分業は、兼業深化段階において過小農経営を維持・継承し農家所得の極大化を図るための一般的現象形態にほかならない。そして高年専業農家を含めて、農業はますます中高年層の自己雇用の場という性格を強めつつ、低生産性の片手間農業が再生産されているのである。